

令和4年

予算審査特別委員会会議録

第2日

令和4年3月16日

忠岡町議会

令和4年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	二家本英生
委員	北村 孝	委員	今奈良幸子
委員	河野 隆子		
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

委員 三宅 良矢

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、おはようございます。それでは、昨日に引続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時1分」開会)

委員長 (河瀬成利議員)

会議に先立ちまして、昨日の委員会を踏まえてですが、質問については多岐にわたると思いますが、質問の範囲については令和4年度の予算に係る質疑ということで、できるだけ簡潔にお願いします。

それと、理事者の皆様も、質問の趣旨をよく考えて簡潔、的確に答弁できるよう、どうかよろしくをお願いします。

そして、もう一つ報告します。三宅良矢議員が都合により本日欠席いたします。本日の出席委員は5名で委員会は成立しております。よろしくをお願いします。

委員長 (河瀬成利議員)

そして次に、106ページから113ページまでの「第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費」につきまして、担当課の説明を求めます。

(各担当課：説明)

委員長 (河瀬成利議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長 (河瀬成利議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

労働費のところなんですけれども、107ページに泉北就職情報フェア負担金があるんですが、今ちょっと、去年はコロナ禍で少なかったかというふうに思うんですけど、参加の企業さんがですね。これは大体どれぐらいの企業さんが来ていただくといったような予算になっているのでしょうか。先にそれだけ。

産業振興課 (橋本珍彦課長)

委員長。

委員長 (河瀬成利議員)

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

この10万円という予算ですけれども、これは会費みたいなもので、忠岡町は10万円というふうに決まっております。やっているとところが、忠岡、高石、泉大津と2市1町でやっております、忠岡町は10万円出してくださいということになっておりますので、それで計上した金額ということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、企業さんがね、例えば例年だったら10社ぐらい来られて、そこで就職されたという報告もありましたけど、それはどこを見たらよろしいんでしょうかね。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

当然、令和4年度はこれから始まりますので。例えば令和3年度の実績を報告させてもろてよろしいですかね。令和3年度でしたら参加企業が16社、で、会場に訪れた人の数というんですかね。それが46名、それで実際そこで面接から採用に至ったというのが2名というふうになってございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

たくさん企業も参加されて、46名の方が参加ですが、2名の方しか就職のほうにはつながらなかったということでもあります。なかなかね、今、就職はあるけれども、やはり非正規なんかも多いですし、正職を望んでいらっしゃる方のほうが多いというふうに思うんですけど、ハローワークに行かなくてもこの役場の4階でね、パソコンで見れるようになっておりますけど、なかなかちょっと場所的に見にくいというところがありますので、ちょっと改善していただけたらなというふうに思います。

それとあと今年、新年度の4月からかな、中小企業の職場のパワーハラスメント対策というのが義務化されるということでもありますけれども、この内容が自主点検表を活用した取組ということになっております。なので自主点検でなくて、役場としてはどういった関わりをされるんでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それは忠岡町内の、この庁舎内のパワハラについてという質問なのか。

委員（河野隆子議員）

中小企業。

産業振興課（橋本珍彦課長）

中小企業。うちの中では労働相談というのを設けてございます。この中でパワハラについてとか、事業者側もそうですし働いている人もそうですので、これも両方使っていただいて結構ですので、そこを使って活用していただく。あと、うちのほうでも産業振興課の中ではホームページなりで広報させていただきますので、それはそういうふうにケアさせてもらおうと思ってございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そしたらそういった相談があれば相談に乗っていただいて、例えば労働基準監督署ですか、そういったところにつなげてということもいろいろとあるんでしょうね。そこら辺いかがでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

その辺は、今言うように労働相談やってる中で、例えば非常に悪質なケースがございましたら、多分そこからうちのほうに情報も上がってこようと思ってございますので、それがもし上がってきたときには、今言ったようにそこと相談しながらとか連携を取りながら適時対応していきたいと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それと農地のほうなんですけどね。忠岡町ももうこの数年、農地が宅地に変わっていつ

てるということで、かなり建て売りも増えてきております。そういった中で農業委員会もありますし、耕作放棄地のパトロールもしていただいているというふうに思っています。数年前、国の政策転換が行われたというふうに聞いておりました、農地は守っていく、保全していくという、そういった立場で、忠岡町としてもなかなか後継ぎがいらっしゃらないというところで、農業をやめていくというケースもあると思うんですけど、その点についての援助とか、何かやっておられるんでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

この問題はずっとかなり長く、そのたびに質問を受けてるところでございます。で、本町ね、同じ答弁になってしまうと思うんですけども、全域が市街化区域になっております。で、やられる農業の方も非常に高齢者で、さっき議員がおっしゃっていたようにほぼほぼ引き継いでもらうというか後継ぎがいてない状況になってございます。

農地も当然、見てもろたら分かりますけど、どっちかという点々としておりますし、一段の固まったところがございますので、今忠岡町内の中にある農業を、例えば今から盛り返すとか活性化するというのは、確かに非常に厳しい状況やと考えてございます。だから、委員のおっしゃるように保全をどうしていくんやということになっていくと思いますので、その辺はなかなか今この時点で、さあこれだという、申し訳ない、明確な答えというか方向性は持ってはいないんですけども、それでも農業施策に対しましては、うちのほうで例えば水利に対する補助金というんですかね、出しているとか、あと関連になりますと全国農業大会、会長大会に出るとか、その辺の、周辺からというんですかね。できることは一応全てさせてもらっているというふうになっておりますので、直接的な、今忠岡町にある農業、例えば農地をどうするんやというのは、すみません、ちょっと手薄というか、至っておりませんけれども、その辺のところはケアさしてもろてるというか、できる中ではやっているとというふうに認識してございますので、その辺はちょっとご理解をいただけるとありがたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

補助金も出されておりますね。ですが、やはり高齢化といいますか、そういったところで大変なところもあると思いますけど、やっぱり忠岡町で地産地消といいますかね。そう

いったことも、これも助成金、出ていますけれども、そういったこともやっぱり守っていくと、そういった立場で引き続き頑張っていたきたいと思います。

あと2点よろしいでしょうか。委員長、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません。もう一つは水産業のほうなんですけどね。今漁業をされてる方、非常にガソリン、高騰してきて、港に出ていくというんですか、漁業をするのはすごく大変だというふうに思っているんですけど、そうしたところで声なんかは上がっているんでしょうかというのが1点と。

それから、すみません、さっきの農業のところで水路のところ、農道等の清掃委託料が出てるんですけど、前に例えば肥料を入れたビニール袋とか、そういったので水路をせき止めるのに使っていらっしゃる方がたまに見かけるんです。それが水の勢いで外れて、ちよつと流れて行って、ほかの水路を詰まらせてしまうと、そういったことの苦情も前に聞いたことがあります。そういったところは点検されているのか。

その2点、お願いします。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

すみません、水産業のほうの原油高になるところで、燃料費の高騰というのは、確かにニュースソースとかでは耳にするんですけども、漁協のほうから直接的な話は今のところないんです。でも、普通に考えたら当然、出港されてございますので、かかっているんだろうなというふうには思っておりますので、予算の限りがあって、ここでどうこうとは言いませんけども、ケアする必要があるのであれば何がしか手当ても要るのかな。

もう一つ考えると、燃料費なんていうのは、漁協だけじゃなくて運輸業等々ございますよね。だから、もしするのであれば漁業にスポットを当てたんじゃなくて、今言ったように使われるところ、広く全体に考えていく必要性が当然出てくるというふうには考えてございます。

あと、次の水路の件ですけれども、原則的には水路の管理はその場その場の水利組合等々に任してございますので、その、ちっちゃいと言っては失礼ですけど、個々の細かい具体的なところまでは、申し訳ないけど、把握してございません。ですけれども、今言ったように水路なり管理するのは、まず一義的には当然、水利組合ですというのはずっとふだんからインフォメーションさせていただいておりますので、そこはもし何か機会があ

れば、そういうふうにご迷惑かけてると、実例がございますんで、今後さらに気をつけていただけませんかというのは通知をしていただこうと思ってございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

ほかに質疑。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

107ページのレベルアップ支援補助金についてなんですけど、これは英検とかの補助もされてると思うんですが、年齢が多分中学生からになってますよね。最近ちょっと、小学生の子どもたちもそういうのを受けてる方も多いので、年齢引下げとかをお考えでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

レベルアップは高校生からとなっております。で、今のところ原則的にうちのほうで考えてるのは、産業振興課があっせんするんで、就業というかそちらのほうにメインを置いてございます。ですから、レベルアップのそれを、年齢を引き下げるとするのは、今のところは申し訳ないですけども、頭の中にはございません。

委員（今奈良幸子議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

次が、109ページの忠岡町農業再生協議会事業費補助金が上がってるんですけど、先ほど河野議員も言ってたんですけど、農業を再生するためにこの金額を、何か活性化するために金額が上がると捉えていいのでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃってるのは多分150万円ぐらいアップされてるところやと思います。これにつきましては、再生協で行われている申請業務というのがございます。こ

の申請業務を電算化することになりましたので、そのデータの移行に伴う費用の増というふうになってございまして、これも広い意味では申請が電子化して楽になるということで、それを農業振興とさせていただけたらありがたいなというふうに思っております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あと、111ページの商工総務費の中で、決算委員会で消費生活、子どもの年齢、成人が20歳から18歳に下がって、何か詐欺が増えるかもしれないということで、たしか中学校1年生と小学校5年生、6年生に、こうやって多分渡されてると思うんですけど、これ、うちの娘がちょっと小学校6年生で、どんなふうに渡してるのと言うたら、ただ渡してるだけで、子どもたちに浸透しているかという、ちょっと微妙かなというのがあるので、渡し方に対してちょっと工夫が必要じゃないかという提案なんですけども、いかがでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

確かにそんなふうには認識しております。しかも、渡し方だけではなくて、それ自体に対してもちょっとメスというか改善というのを入れていかなあかんというのは課内で話し合っております。

あと、うちのほうでそれを配っていただいているのは、当然、学校の先生に配っていただいておりますので、その中で、うちのほうで出前講座というのもございますので、もし仮に学校関係者の方等々がそれを要望されるのであれば、当然うちのほうから出前講座させていただきますので、必要性であればうちのほうは行かしていただきたいと思っております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。先生たちも多分普通に渡してるだけになってるので、これをう

まく活用して、何か子どもたちがこれを活用できるように、これ、どっちに渡してるんだらうと思ったんですが、保護者に渡してるのか、子どもに「何かあったときに使ってね」って渡してるのかというのを明確にして渡していただきたいという要望です。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございますか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、107ページですけども、労働費の中の障がい者就労支援事業委託料、これは昨年と同様の額が上がってるんですけども、昨年予算委員会の中で、障がい者に対する就労ということで、忠岡町内には2業者あるということをお聞きしています。その中で、その作業もあるんですけども、その後、忠岡町内のそういう軽作業ができるところの場所の増減とか、その辺は今どのような状況になっていきますか、教えてください。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

産業振興課で把握している数字になるんですけども、B型の施設というんですかね。それは現在4施設ございます。で、A型というのは今のところないというふうに聞いてございますので、例えばピープルを含めると、B型は4というふうに把握してございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのB型4施設の中で、昨年であれば、先ほど名前が出ましたけど、ピープルさんであれば忠岡町のPRグッズ、作っていただいているとか、あと、そこですね、クオリティー・オブ・ライフさんは図書的清拭ですかね、もしていただいているということなんですけども、そのあと、ほかの2業者、新たなところだと思うんですけども、そういったところに例えば忠岡町の何か、多分これは全町的になるのでちょっと把握しにくいところがあるとは思いますが、そういった軽作業的なことは何か依頼はされたりは今後していくの

でしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

うちのほうで、さっき議員おっしゃっていたようにクローバーさんのほうには清拭という、本、図書を拭いてくれというのを委託してございます。これが私、図書館の作業を産業振興課が委託料を払ってしているわけですね。これはちょっと筋的に違うのかなというふうな思いがございます。

で、うちの地域福祉課のほうから、忠岡町障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針というのが策定されてございます。これは本町の全部局が発注する物品または役務に対して各課が、今うちがやってるようなことをしていきなさいよと、していったやつをホームページに、実績があれば出しますよというのが、令和3年4月1日に策定されてございますので、これは今おっしゃっていただいたように、うちの中では「ただお」のグッズをうちで出すのはしかるべきというか、筋が通るなというときに、ちょっと清拭は違うのじゃないか。もっとこれにのっかっていくと、各課がこれを踏まえながら対応していくべきなのかなというふうに考えてございますので、今後は各課がこれにのっかって、それ相応の対応をされるというふうには考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりこういういろんな仕事というのは各課に多岐にまたがっているとは思いますが、やはり各課で出された場合というのが、要は取りまとめて、忠岡町全体として障がい者の作業所にどれだけの仕事を出してるのかというのが把握しにくい状況にはなってくると思うんですね。そういったところで、例えばそういった仕事の取りまとめする部局も必要ではないかと思うんですけども、そこが産業振興課になるのか、またはほかの、福祉のことなので地域福祉課になるのか分からないですけども、やっぱりそういった取りまとめておいて、じゃあ、次にここでこういう仕事あるからって、横の連携もつながるとは思うんですけども、そういった取りまとめの部局については今後どのような形で検討されて、検討したいんですけども、お願いしたいんですけど、どうでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

先ほどの読ましてもらった方針の中には、連絡窓口というのが、すみません、地域福祉課というふうに明記されてございますので、なので一定これにのっとったほうがいいのかなというふうには考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一応、そしたらそういった仕事は一旦地域福祉課のほうで取りまとめていただけるということですよ。答弁、それは大丈夫です。

産業振興課（橋本珍彦課長）

取りまとめてもらうかどうか分かりませんが、一旦窓口が、この指針によるとそうなるという、今、事実だけを述べさせていただいてございますので。

委員（二家本英生議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしたら、そちらはそれ、お願いします。

あと、障がい者の体験就労についてなんですけども、これも昨年の予算委員会の中で、忠岡単独ではできてなくて、和泉市、泉大津、高石、忠岡で、その3市1町ですかね、で担当してるみたいなんですけども、そのときに忠岡町内での障がい者の受入れをしてくれてる企業、その当時、調べますということだったんですけども、その後、1年間経って、どっか調べた結果というのは何かございますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

私、この、去年4月から担当してございまして、その辺がよく分かってないんで、今のところ手元にそういう資料がないんですけども、申し訳ないです。もう1回、もしそれがそういうふうな出てたのがあれば、今からでもちょっと、どこまで調べられるか分かりませんが、対応させてもらいたいと思ってございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、予算委員会、終わってからでもいいので、一応調べていただいて、どういう業者があるかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

続きまして、先ほど今奈良議員のほうから、レベルアップの支援補助金ということでお話がありましたけども、事務報告書によると去年は17件、令和3年に出た17件、上がってましたけども、去年の予算委員会では令和元年度が32件でお伺いしてて、令和2年度は実際何件あったかって、分かりますでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

レベルアップの件数は、令和2年度では22件となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしますと、令和元年度からちょっと件数減ってきてるのは、ちょっとコロナの影響もあるのかなとは思いますが、この事務報告書の中では、先ほど今奈良議員から、その就職に役立つようなレベルアップですよね、補助金ということになって、実際使われてる方というのはこの今年度、3年度に関しましてはどのような方が使われておりますでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

うちのほうで出した実績によりますと、例えば大型自動車とかフォークリフト、で、簿記も多いですし、看護師、介護福祉士、あと宅建とか幼稚園の先生の資格とか、消防設備士というのがあるんですかね。この辺が出てますということでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。昨年と比べて大体似たような業種だと思うんです。国家資格とかもあって、それが直接仕事につながるということで、この補助金はある一定出していただきたいんですけども、やっぱり今回ちょっと予算を減らしたということは、令和2年度の決算ベースから来て、それほどの利用者が少ないということでもよろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりこれ、大々的と言ったらあれですけど、予算も限りがありますので、もっと忠岡町の、特に就職に困ってる方とか、それこそレベルアップしたい方という方にやっぱりもっとこの補助金を利用していただいて、1人でも多く就労できるような形で整えていただきたいと思いますので、今、広報とかのお知らせはどのようになっていますか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

広報にも当然入れてございますし、ホームページにも当然、ずっと常設というんですかね、ずっと出さしてもろてるんで、見られる方、あとホームページはそうですし、ただ、受けた方がそこから口コミというんですかね。「こんなん、聞いたんですけど」と言うて窓口に来られる方も当然ございますので、一定のそういうアナウンス効果は出てるのかなというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、引き続き広報のほう、よろしく願いいたします。

そうしましたら、続いては111ページの水産業なんですけれども、ここも先ほど質問あったんですけども、昨年ですかね、水産業助成金ということで、この助成金について事業費補助的な要綱を作成して、使ってもらうような形の話がされてたんですけども、その要綱というのは策定できたんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、もうほぼほぼ形が整いつつございまして、近々正式にというのか、形にしたいとい

うふうに思っているんですけど、あと詰めるところがちょっとございますので、そこを詰めたらほぼできるかなと考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その要綱は事業補助というので、どんな、概略でいいんですけど、どのような事業に対しての補助になるか、教えていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

うちの漁協が行っている事業の中には、あと、大阪湾をさらってきれいにする美化運動というのは当然含まれてございます。それにかかる費用、例えばさっきお話ししましたけども、船の燃料費というのとか、当然計上されていきますし、お仕事を休んで出るところもあると思いますんで、その辺の費用を、それは向こうの漁協にお願いして、それ、どれだけ費用として明確に出るのかなあ。で、出せれば出してくださいというふうにお願いしておりますので、だからその詰めがちょっと残ってるんですけども、その辺の美化運動、環境整備に係る費用は上げていただきたいなというふうに思っております。

それとプラス、うちのほうでいつもお願いしているんですけども、例えばうちがお願いしたイベントに参加するときのその費用も、明確に分かるのであれば上げてくださいますと。それが適正ならばそれに対して一部補助というのはさせていただきたいなというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと、例えば今中止になってますみなとマーケットとか、この前、新浜の緑地のほうでやりました社会的実験、ああいう形のところに例えば出店なり、地産地消という意味で、忠岡の水産はこういうことをやってるといふ事業に対して補助を出すという形で、そういうことも検討してるといふことでよろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

その辺は、今言ったように全額ではございませんけども、一部入れれるなら入れてあげたいなというふうに思っておりますし、当然さっき言ったようにうちから依頼してる分で、例えば当日中止になったとしても、前から仕込みとかされるじゃないですか。その分を丸々かぶれというのはちょっとどうかなと思ってるところもございまして、そういうものを細かく今から詰めていくんですけども、拾えるところというんですかね、うちからお願いしてる分はちょっとでも出したらいいのかなというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、続いて113ページの商工費のほうですけども、在住者正規雇用事業者支援補助金なんですけども、こちらも予算は22万円上がってるんですけども、事務報告書によると令和3年度は交付件数ゼロ件ということで、なかなか町内の、町内に住まわれている方が町内事業所に就職して1年以上働くというのがなかなかできていないのかな。あと、その町内の事業者の応募自体がちょっと募集がされてないのかなと思うんですけども、この点については多分企業との協力も必要かとは思いますが、例えば町内の住民の方に、例えば就職のあっせんじゃないですけども、採用の枠がありますとかいう、そういった案内というのはありませんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

誠に申し訳ありませんが、もう一度、どういう意味か。すみません。

委員（二家本英生議員）

忠岡町内の事業者就職して、1年以上たてば補助金を出すという制度じゃないですか。てなってくると、忠岡町が一部絡んでるところもありますので、忠岡町の町内業者でもあるので、例えば採用が、募集をかけてますというのが、忠岡町のそれぞれの事業者から出たときに、例えばその業者に忠岡町の産業振興課とかがあっせんとかいうか、こういう職場、採用、空いてますとかいうのを、そういった紹介みたいな感じのことはやっていないのでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

うちの就労事業もそうですし、ハローワークでもそうですけども、紹介はするんですけ

ども、原則的にはあっせんというのはいたしません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あっせんは言い過ぎでしたが、紹介はやられてるということで、紹介した結果、なかなか就職、1年以上の長期就職にはなっていないということですよね。で、そもそも忠岡町の方が忠岡町の事業者に就職してる事実というのは、なかなか難しいかもしれませんが、そういった件数というのは、このレベルアップでなくて、すみません、支援補助金の制度があるので分かると思うんですけども、過去5年間ぐらいで大体どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それは、在住者正規雇用が過去に何件あったかということですかね。ごめんなさい、今手持ちの資料で2年分しか持ってなくて、ここ数年ゼロ件で、あったとしても本当に数件やったような記憶がございます。そんなに多くはなかった。でも、コロナの状況なので今少ないと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺り、当然就職される方の個人のあれもあるので、当然採用される企業もあるので、なかなかマッチングというのは厳しいかもしれませんが、もし紹介を、多分継続してしていただけたらと思うので、もっとこれがつながるような、忠岡町の雇用がこれで増えるような形で、もうちょっとそれを啓発、啓発ではいかないですけど、広報とかしていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、114ページから123ページまでの第8款「土木費」につきまして、担当課の説明を求めます。

(各担当課：説明)

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。何かご質疑ございませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

117ページの道路橋梁維持費の工事費、14節の工事請負費の4,000万、町道の老朽化によるものというて、場所と、その次のページの町道本通舗装等改修工事、これはリンクするものですね。

建設課（坂本健三課長）

そうです。

委員（北村 孝委員）

このページの大津川左岸線舗装改修工事は今年度もやってはりましたけども、その延長なのか、ちょっとその辺の説明と。

もう1点が、123ページの住宅費のところの12節の委託料、町営住宅基礎調査業務委託料というのはどういった趣旨のものなのか、ちょっとお願いいたします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず初めに、工事のご説明をさせていただきます。大津川左岸線、本通線、町道本通線につきましては、4年計画の最終年でございます。前年もさせていただきました続きでございます。大道島田線につきましては前年度から始めさせていただいています4年計画の2年目でございます。

それと、町営住宅でございますけども、平成30年の台風の後、町営住宅、もう築60年ぐらいたっておりますので、老朽化がかなり進んでいるということで、進捗状況等々の基礎調査を一度実施しようかなと思っております。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

この町道の老朽化というのは場所はどこなのか、ちょっとお願いいたします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

左岸線につきましては、今川沿いの、ちょうど河川公園の駐車場付近まで来ております。山側からずっと下がってきてまして、駐車場付近まで来てございます。来年度につきましては、そこから「太平のゆ」付近まで、楯並橋ですかね、紀州街道まで行きたいなと思ってございます。

委員（北村 孝委員）

これで完了という。

建設課（坂本健三課長）

完了の予定しております。

委員（北村 孝委員）

そしたら4年目に入ってる。

建設課（坂本健三課長）

はい。本通線につきましても浜側からずっと上がってきてまして、今年度、濱之町のだんじり小屋ぐらいまで上がってきてるんですけども、小学校の前の交差点のところまで来年度行きたいなと思ってございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

これは、本通りの舗装等改修工事って、あの側溝のやり直し、何かちょっと今までと違って、かなり形状が変わったような感じ。あれの延長ですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員（北村 孝委員）

あれによってどういう効果というか、あるんでしょう。水はけ、当然そういうことでしょうけど、その辺についてちょっと。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

本来、今既設の水路、スラブになってるんですけども、それが老朽化してまして、下から腐食というんか浸食されてございます。で、スラブ厚がかなり減ってますので、あこは3トン規制、3トン以上のものは通らないんですけども、かなり危ない状態にはなっているので、その改修工事ですね。点検口という、数々あったんですけども、それもおいと虫対策でかなり大きさも小さくしてますし、数も極力減らせる分は減らすように今改修をさせていただいております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ますを減らしている。あれはますじゃないの。何ちゅうの、道路についてる、これぐらいの。これぐらいか。あれでゴミが詰まったら、数は増えているように逆に思うのやけど、ゴミが詰まったら、あれで大丈夫なのかなと思ったりするんだけど、専門的なあれから、そういうなんがいいんだろうということやってはるんでしょうけど。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

今、議員言うていただいておりますあれ、スリットフォームという品物なんですけども、あれ、下に広がるようなテーパがついてるんです。なので上で詰まっても、下で抜けるようになってますので、あれ、道路排水の役目を果たすように、2メートルに1つぐらいのピッチでは入れさせていただいております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

上で詰まったら下へ行けへんのと違うの。

建設課（坂本健三課長）

上で詰まったら下に行かないですけど。

委員（北村 孝議員）

そうですね。上で詰まって下へ行くって、どういう。要は入り口、上のストリーム、何と言うたかな、ちょっと分かれへんのやけど、今記憶に。あそこが詰まったら、下が広うてもそんな、入り口があかんのにそなん下で。あまり広くしたら物が、逆に大きなものが落ちたりとか吸い込んだりする場合もあるでしょうけど。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。3種類の広さがございまして、うち基本的にハイヒールがはまらない広さ、あれ、中の広さを使わしていただいているんですけど、それ以上上げますとハイヒールがはまったりという事例も聞いてますので、あれが限界の細さで一番排水がしやすいであろう広さに考慮させていただいております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

あれ、私、ぱっと見た目、きれいになったんか逆に何か、今までと違って何か仕事が荒いように。ちゃんとその道路、アスファルトの部分とあの部分と色が違うから、何かちょっとおかしい感じがするのかなと思うんですけど、まあまあ、その部分のあれですね。工事費ですね。それはそれでいいですわ。

町営住宅の基礎調査業務委託料、これもかなり年数が経ってるからということで、その先というのは何を考えてはるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まずは来年度、町営住宅の老朽化を調査させていただこうかなと思っております。当然、入居されてる方も20数軒ございますので、その住民さんのアンケートというんか、今どんな状況、今後住み続けていきたい、転居したいというようなアンケートも実施

はさせていただきます予定ではございます。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

それによって町が今現状のものに、例えば極端に言えば耐震補強するとか、そういうものも含まれてくるわけですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね。耐震補強、いろいろ事例を研究しながら、他市の事例も調査しながらというところで、今後どういうふうに進めていくかという基礎的な調査を来年度はさせていただこうかなと思っております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

それによって、将来的にあそこをまた新しく、新築で建てていくとか、そういったことの考えもあるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

いろんなことを含めまして、取りあえずは調査をしながら、アンケートもしながら、建て替えになるか、今後どうしていくんかというような、まず一歩ということで来年度は考えておるところでございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今、お住まいの方が22軒、住んでないけど、建物そのものが残ってる物件というのは

どれくらいあるんでしょう。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

空き家が19軒ございます。

委員（北村 孝委員）

空き家が19軒ある。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

それはもう当然、町営住宅として入っていただくには、建物も老朽化してるから、逆に危険なおそれがあるから、当然そんな公募もしないでしょうし、これまでもそういった答弁もあったと思いますけど、これについてはやっぱり費用もかかることで、しかし、危険と感じたらもう当然潰していくとか撤去という作業に入っていくんですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

その潰していくというのは、空き家の部分についてですかね。

委員（北村 孝議員）

空き家の部分。

建設課（坂本健三課長）

それにつきましても、現在のところ直ちに潰さなければ危険やというのがございませんで、現状のところは来年度も予算は取らせていただいてないところでございます。

委員（北村 孝委員）

結構です。ありがとうございました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

道路の補修がいろいろ出てるんですけども、今、袋小路ですかね、古い住宅なんかがありまして、この前、町道路線に認定されたところですけど、あそこは新築というところで、古い袋小路で町道認定してほしいという住民の要求もあったけど、なかなかそこは維持管理できないということでお断りしているということが多々あるわけなんですけど、例えば道がちょっとでこぼこしているからとか、砂利道なんで舗装してほしいと、そういった理由でなくて、別の意味で、町道があって、そして袋小路の私道ですね。そこへ入るときに細い溝があって、鉄板かかってまして、ですが、町道の部分だったらいいんですけど、袋小路に入った、ちょうどほんと境目ですね。そこに、これ1件の例ですけどね。大きな穴が空いていると。アスファルトがちょっと落ち込んでるという状態で、非常に危険だということで、ぜひ補修してもらえないかなという、そういった相談もありました。これは坂本課長も見に行ってもらったんですけど、現場のほう。ちょうど際で、そっちは私道なんで、できないといったお返事でありました。

しかし、やはりだんだん車も通りますので、中に駐車場がありますので、子どもさんが通ったときなんか、足ね、突っ込んだら非常に危ないと。どーんと落ちる可能性がありますので、やっぱり舗装してもらわなあかるところだろうなというふうには思うんですけど、なかなかその4、5軒の住民さんで、その費用を出し合うというところが難しいというところもあると思います。

和泉市なんかは、私道の道を舗装する場合に市のほうが3割補助を出すと、そういったことをされているようです。あとの7割は住民さんのほうで折半というか話し合いが要るんですけど、町のほうでもそういった補助を出したら、どこもかしこもというのは難しいと思うんですけどね、やはり危険なところに関してはそういった補助をしてあげる、もしくは直していただいたら一番いいですよ。その点についてはいかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

先日も河野議員からそのご質問を頂きまして、和泉市のお話も先日聞かせていただいております。うち、町道に関しては当然町が修理、維持する義務はございますけども、その当時、これ私道になってるということで、当然町の規定に沿わないもの、沿わない構造のものをつくったであろうという私道になっていると思われまして。

当然、その私道を町道に町道認定というお話でございますけども、私どもも古くなったものを引き取ってというのはちょっとしんどいかなというところでございます。その当

時、当然協議させていただいて、町の規程もございますし、当然奥で転回路を造れとか、いろんな要綱に沿って、うちやらしていただいているんで、その要綱の協議にそぐわないような道路等々は、当然相手さんも町に帰属するつもりはなかったんでしょうし、町も引き取るつもりはないような協議をしてると思われまますので、そこが古くなったから修理というようなお話は今のところ考えてはございませんけども、和泉市さん、その補助を出されてるということであれば、ちょっと研究はさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

私、町道に認定してくださいと言うてるわけじゃなくて、そういった危険な場所はやっぱり忠岡町も少し援助をしてあげて、舗装もしないといけない。危険な場所はそういったところがこれから検討していただかないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。和泉市さんはしてるという例は出しましたけれども、1軒でしたら自分でもやればいいわけなんですけど、やっぱり5軒、6軒となるといろいろとその中で協議もしていかないといけないというふうに思いますので、そこでちょっと町のほうで補助を出していただくといった話があったら進むんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、本町の中で、いろんな車道のラインですね。白線、あれが非常に消えてて危ないといったところがありますけれども、そのところは今、横断歩道なんか結構塗り替えて、きれいに塗っていただいているところもあるんですけども、道路の右折ラインですか、その点はどうなのでしょう。これからずっと進めていかれるのでしょうか。危ないですからね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

白線もいろいろございまして、横断歩道、停止線、黄色のセンターライン、これにつきましては警察の管轄でございます。で、破線の外側線と矢印ですね。矢印も本来は警察が書くものですが、これは法定外という扱いもできますので、今年度も、もう残りは知れていますけども、幾つかは出させていただきます。来年度以降につきましても、当然その辺、消えてるところにつきましては、予算のある限りは修理等々やっていく予定ではございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

右折ラインなんか消えてますと、やはり信号待ちをしてる、非常に右折の車が、原付もですけど、危ないですので、これは法定外でできるということですので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それで、交通安全対策費なんですけどね。これは一般財源になっている交通安全対策なんですけど、通学路ですね。そういったところの点検、何年かに1回しかしないというところなんですけど、今度はいつされるんでしょうか。ここで聞いていい。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

2年に一遍でございまして、今年度がその通学路の合同点検の年になってございます。今、このコロナが収束してございませぬので、書面開催をさせていただいて、学校園さん、PTAさんに危険箇所の抽出をしていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

書面開催、書面回答かというところなんですけど、前にも言うたんですけど、保護者とか先生の方が見ていただくと。そこが大事なところやと思うんですけど、やはりそこだけで目が届かないといいますか、子どもたちの通学の行き帰りなんかに見守りでしていただいている方もいらっしゃるって、「ここは危険だよ」という声も聞くんですけど、なかなかそこが改修できていないというか、できないんですよね。なので、やはりそこだけじゃなくて、住民さんの声もちょっと拾っていただいたら、もうちょっと危険な場所というのが分かるんじゃないかなというふうに思うんです。その点についてはいかがでしょう。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

できるだけ住民さんの声も拾えるような形で、今ホームページ等々もそういう苦情というんですかね、そういう要望を受け付けるように企画人権課もしていただいていますので、その辺もご利用いただいて、うち、ホームページにもその通学路の危険箇所というのもアップさせていただいていますので、その辺、見ていただいたりご要望いただけたら、またその都度対応はさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そういった通学路のところに花壇とか植木鉢、そういったものを置いているといったところもありますので、その道だけじゃなくて民間の方が、それはなかなか民間、住民さんですから、住民さん同士で物が言えないというところもありますので、そこは声がありましたら、ぜひ町としてもちょっと声かけしていただいて、どけていただくと、そういったこともしていただきたいというふうに思います。

それと、さっきの町営住宅の委託料のところね。老朽化してるというところで、まだ空き家が19軒残っているということでありました。それで、台風21号のときに空き家のほうで大分被害があって、瓦が飛んだり窓ガラスが割れたりというところで、住んでいらっしゃる方が迷惑したというところで、なかなか解体していただけなかったんですが、そのほうはもうやっていただきました。なので、今回予算を組んでいらっしゃるということですが、もしそういった、新年度またどういった災害が起きるか分かりませんので、そういったことが起きた場合はやはり解体は即座にさせていただきたい。危険ですのでね、そこは検討していただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね。災害というのはいつ起こるか分かりませんので、当然危険なものが表れた場合は補正を組ましていただくような形で検討させていただきますので、ご理解よろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

今、河野議員が言っていたところなんですけど、その合同点検があるから今回、118ページのカーブミラー等修繕料が上がってるんですかね。その点検で出た箇所を修繕するために、これだけ金額が上がってるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

合同点検は、基本的に忠岡町建設課の職員と、学校園さん、PTAさん、当然町道だけではございませんので、国交省さん、大阪府さん、警察さんにも入っていただいているような会議でございまして、基本的にそこにはお金はかからないような組織になってございます。

このカーブミラー等の修繕料につきましては、当然、今既存で建っておりますカーブミラー等の修繕、あくまでも古くなったカーブミラーで、当然事故等によって当て逃げされたようなカーブミラーの修繕というところで、かなり当て逃げとか老朽化しているものもございまして、その辺の修繕料でございまして。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

じゃあこの、今回合同点検したやつのお金の金額じゃないということですよ。今までに。結構です。分かりました。ありがとうございます。

あと、119ページの18、負担金補助及び交付金の自転車用ヘルメット購入費補助金、これは子どもの補助のやつですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

60歳以上の高齢者さんと、子どもさんの分になってございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません。これって、今どれぐらいの方が活用されているのか、教えていただけますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。申し訳ございません。今、手元に何件という数をご用意してございませんので、申し訳ございません。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

じゃあ、分かり次第また教えていただけたらと思います。

あと、121ページの18、負担金補助及び交付金の中にある貯木場利活用に係る庁舎業務負担金が今回新しく入ってるんですけど、これはどのようなものか、教えてください。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

木材コンビナートの貯木場でございますけども、今年度ですね、令和3年度から大阪府さん、岸和田市さん、忠岡町で大阪木材コンビナート協会を主体とする検討会を立ち上げさせていただいております。そこに本町、忠岡町も参加させていただいております。で、貯木場を利活用ですね。貯木場の、今遊休地になってございますけれども、その利活用に係る検討を実施してございます。

令和4年度については、岸和田市さんと合同でさらなる市場調査、利活用方法の検討を実施して、今後の木材地区の活性化、地域振興につなげるような調査を、岸和田市さんが契約したものを忠岡町が一部負担金ということで共同で実施する形でございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

ちょっとすみません、戻るんですけど、117ページの12の委託料の道路橋梁定期点検委託料、これって、定期って何年に1回されてますか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

これは法令で5年に1回、近接目視がもう法令で決められておりますので、5年に1回の点検でございます。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません、さっきちょっと聞き漏れたんですけど、町道の改修ということで、町道というか歩道ですよ。これまでも他の議員もおっしゃってた、何回か質問もされてましたけど、この通り、特にさくらい薬局さんのところから東側、歩道というのは大体、自転車は通ったらあかんのかな。大体決まってるよね。3メートル以上とかどうのこうとか。そやけど、当然安全というか幅員もあるので、どうしても歩道を通ると。主婦の方が通るに当たって、前のかごに卵を入れたら卵が割れるんやというぐらいの高低というか、あの辺の計画というのはいないんでしょうかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

原則、今議員おっしゃられてるように、歩道は自転車が通るものでは、今の法律ではございませんが、うち、町道中央線につきましては歩道も通行可能となっております。で、以前から歩道の段差についてもご指摘、数々ございますので、ちょっとずつではござ

いますけども、予算要望させていただいて、どこからになるか分かりませんが、修理はさせていただかなあかんなどは思っています。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

お家が道路に隣接しているので、入り口とかはどうしても高低がきついで、となれば当然その高い分を落としていかなあかんということになるんでしょうけど、計画的に進めていっていただければありがたいなと思います。

それと、子どもの通学路ですよね。学校園の通学路、これの基準というのはあるんですか。定義というのとは。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

通学路の指定は基本的にやっぱり教育委員会さんが決めていただいていますので、我々が「ここを通りなさい」ということは道路部局からはないところでございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

これまでも通学路については安全を優先で、優先していろいろな整備といたしますか、やっていただいて、安全対策を取っていただいているんですが、国のほうも千葉ですか、どこかで登下校のときに車が突っ込むということで、亡くなったりけがされたりと大変なところがあるんですけども、そういったことで国が調べて調査した結果、全部で7万6,400以上の危険なところがあると。それによって2023年までですかね、信号をつけたり歩道橋とかいろんな、そういったことの整備を完了させるような動きが出てくるんですけども、子どもの目線でね。さっき河野議員は住民の親御さんというか住民の人のということで、私は子どもの目線で、やっぱりその辺は通学路というのは考えていかなあかんのかなと、こう思います。

で、実態としてね、町が一応決めている通学路、指定してる通学路、実態として子どもさん、そういうところでは結構道も広くて交通量も多いところなんですよ。だから危険

性というのは高い。なら、家の路地がええのかというたら、それはそれでまた違う犯罪も起こりやすいので、非常に難しい、悩ましいところですけど、実態として子どもは、サラリーマンみたいに来た道をちゃんと帰れへんでしょう。間に、子どもというのはそんなものですわ。面白おかしくね。その実態を見ていただいて、その中でもより安全な形で帰れる通学路というのはやっぱり検討していかなあかんの違うかなと。

この間も、登下校のときはずっとですけど、立っていただいていますよね。ご苦労さんなことやと思います。子どもを見てたら、その前はちゃんとしてるけど、一旦、うわあっとやったら、あれは子どもやから、子どもの仕事なんやけども、やっぱりその横に大きな車がビュンビュン、ビュンビュン。車ちゅうのは子どもが歩道からこっちへ出てけえへんと思っってますけど、子どもちゅうのはそんなん考えてないから、何かがあればぎゅっと自分の身を守るといふか、何かの勢いで暴れてたりしたらやっぱり車道のほうにも出ちゃったりしますので、その辺の実態というのはやっぱり見ていかなあかんのかなあと思うんです。子どもが通学路として使ってるところをね。

さっきも言いましたけど、あまりそういう人気のないところやったら、逆に変な犯罪が起こりやすいところもありますので、その辺ちょっと今後、子どもの目線に立ってちょっと。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員おっしゃっていただいたように、通学路の指定に関しましては、1つは交通事故からいかに防ぐか。そういう安全対策、そういう交通安全の視点からの不審者対応という部分で、車は通らないけども不審者が出没するというふうな部分をできるだけ避ける。そういう2つの視点がございます。

交通安全対策としましては、できるだけ歩車分離している。それから自宅に近いところまで、できるだけ横断歩道をジグザグに渡らないというふうな部分を優先して、小学校の場合は入学当初に、住居地に基づいて帰宅指導というんでしょうか、帰るのを先生と、それからPTAの保護者の方とも協力しながら、できるだけ家のそばまで送り届けて覚えさすという形をしておきます。

5月過ぎぐらいまでは非常に整然とはしてるんですが、だんだんと慣れてきますと、跳ねて車道に飛び出したり、ひどいものはガードレールの底をわざと立って歩くとか、非常に危ない状況もあって、1つ通学路の指定もさることながら、通学指導というんでしょうか、心得も定期的に学校で指導していくと。そういうふうな苦情も結構学校に入っているみたいです。飛び出してきたとか。その都度学校のほうでは指導させていただきたいと思

っております。

議員お示しの子ども目線と、子どもはもう本当に、子どもを見たら赤信号と思わなあかんぐらいの部分があると思いますので、これからもどんどん子ども自身がそういうふうに身を守れるような指導をしていきたいと思っておりますので、また何かありましたらお知らせください。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。私も子どもはもう大きいんですが、孫がいますので、大体やったらあかんことを子どもというのはしたがるもので、それっていうのはやっぱり自分に注目を集めたいのかなというところもありますので、その辺の子どもの心理というのは私もちょっと、小さいときの記憶というのはいないんですけども、安全第一でまた今後取り組んでいていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ございませんか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長、どうぞ。

議長（和田善臣議員）

道路のことで感じてたんですけれども、以前からちょっと私、あれは小学校の裏門ですかね。そこからクボタハウスへ、あの通り、新開通り。あそこのスラブの部分はかなり劣化している。あるいは、そのスラブとこっち側の車道ですかね、の部分を柵で仕切ってますよね。あの道、あれは恐らく幅員3メートル50ぐらいしかないん違うかなと思うんですが、通学路としては非常に危険やなと思っております。

そのスラブに当たる部分には電柱もありますしね。それで、子どもというのは1列に歩いては行きません。大体2人並んで歩く。あれはその安全柵の内側で歩いているのも、並んで歩いておったら障害物が多過ぎて非常に危険であると。そのような認識して、あの通学路は非常に危険やなというのは前から認識してるんですが、あそこの改修、そういったことは考えてないか。

それと、もう1点。やっとな私、前から言っておった堺阪南線ですね。あそこの歩道についてやっとな工事にかかってくれました。で、一応課長から連絡を受けておったように、光洋電機さんのところから農協さんの辺り、そこまでは木も伐採して、かなりきれいになっ

てます。それで歩きやすくなってるんですが、そこも残念なことに関電かどこかの電柱、太い大きい電柱が何個か立ってるんですよ。それによって非常にその歩道を狭くしている。あれは法的にもっと広くできるように関電さんに申し入れるということはできないんですかね。

その2点、ちょっとお聞きしたいんですが。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、新開通り線につきまして、現状は確認させていただこうと思っております。新開線のスラブって全面的にありましたか。

議長（和田善臣議員）

うん。いわゆるアスファルト、鉄筋コンクリートやね。鉄筋、入ってるかどうかちょっと分からへんけど、多分入っていると思うけど。

建設課（坂本健三課長）

あの中央に、道路の中央に入ってる部分ですかね。真ん中にずうっと。

議長（和田善臣議員）

車道があって、柵がありますよね。その岸和田側というのかな、その部分です。

建設課（坂本健三課長）

分かりました。確認させていただきます。

議長（和田善臣議員）

ちょっと狭過ぎてね。

建設課（坂本健三課長）

はい。あともう1点、堺阪南線の電柱の件でございますけども、これは当然大阪府、鳳土木さんの工事でございますので、確認させていただいて、邪魔な部分につきましては協議させていただきます。

議長（和田善臣議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑は。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

118ページですけれども、先ほど北村委員からもありましたけど、本通りの工事で排水するためのスリットフォームですかね。あれを設置するという事だったんですけども、大雨のときに、結構スリットの穴も小さいので、かなり短期的に降った場合というのか、なかなか排水溝に流れ込まずに、道路上にたまってしまうおそれがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどんな感じでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今のところ数々やってこさせていただきましたけども、大雨で噴いたこと等はございませんので、当然私らもその数を計算しながら、局地的に今かなりすごい大雨が降るときもございすけども、どのような状態になるかというのは降ってみらんと分かれへんのですけど、今までの部分の雨ぐらいでしたら飲むようには考えてやらしていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それって、大体想定、1時間当たり何ミリとかありますよね。想定どれぐらいの雨が降った場合にまで排水可能か、分かりますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

基本的に、今既設の排水というのは、点検溝、グレーチングの点検溝だけしかなかったんです。それを極力小さくして、こまめにスリットフォームというような品物をやらせていただいておりますので、今よりは効果があると私らは見て設計はさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

そうしましたら違う質問。まず、120ページなんですけども、委託料で公園利活用に係る社会実験業務委託料というのが予算計上されてます。これ、昨年、緑の基本計画の実験ということで、その計画の中に公園の利活用ということで、1回は新浜緑地、2回目はもう、もともと3月に河川敷で開催予定だったんですけども、河川敷は今、こういうコロナの状況になって、中止ということになってしまったんですけども、まずこの予算、これ上がったのは昨年、その緑の基本計画の中に仕様書を見させていただいたら、社会実験2回程度行うということで、その予算も込みの計画だったと思うんですけども、何か今回

また予算が上がったので、ちょっとその予算の二重計上になってるのかなと思ったんですけど、その点についてはどうでしょう。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね。今年度は2回予定で、実施で進めてさせていただいておりましたけども、コロナの影響で1回中止になってございます。で、来年度も引続き、もう1回ということで予算を上げさせていただく予定で私たちは考えておりました。で、今年度1回なくなった分、なくなった場所で来年度はというふうに今回は考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら去年6月ですかね、プロポーザルで契約した中に2回分という形で予算、契約してると思うんですけども、今回はそれが1回できなかったということで、その1回分のお金に関しては、何か返還とかそういうのはされてますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

当然、今変更の手続で進めさせておるところでございますけど、まだ幾らというところは決まっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、その1回分は今協議してるという形で、その分が来年度、社会実験するときの予算として今回計上されてるということですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今年度、1回流れた分の予算を来年度に、この金額で上げさせていただいてるという部分ではございません。当然、今年度ですね、今年度2回ということに進めさせていただいてますけども、規模、やること、いろいろ違いますので、半分じゃあ返ってくるんかというたら、そうではないというのはご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、この予算は来年度1回だけの実験という形になるのですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

社会実験、新浜のほうは私もちょっと参加させてもらって、いろんなイベントがあったんで、公園の利活用を確認する意味ではよかったかなと思います。大津川のほうに関しても、また川と河川敷の河川の公園がどういう形で使えるかという実験、多分していただいたいと思いますので、予算につきましてはそういう形で流れているということで、分かりました。

あと、同じページですけども、その上の保守委託料で公開型地図情報配信システム運用保守ということなんですけども、これは昨年導入されて、企業さんが忠岡町の状況を確認するためにわざわざ庁舎に来なくても、情報を得られるような形でされてると思うんですけども、この利用回数というのは忠岡町のほうで把握とかって、できませんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

利用回数ですか。

委員（二家本英生議員）

閲覧回数です。業者がこの公開情報システムの配信を見られているという。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

申し訳ございません。まだ運用はしてませんので、今ちょうど運用に向けた最終の詰めをやってるところでございますので、閲覧回数はこれからになると思ってございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら来年度、システムが整い次第運用していくということなんですけれども、これ、前の答弁の中では住宅の情報だけではなくて、いろんな災害、災害避難経路とかそういうのも活用できるということだったんですけども、それについてのどこまで進んで、進捗状況というのは今分かりますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今現在のところ、当然各課さんと協議をしながら紙ベースのものをデータにさせていただいたり、いろいろさせていただいてるところでございますけれども、当然公開できるもの、公開できないものというのがございますので、2つのサーバーを使い分けて、当然住民、企業さんが見れる部分と、忠岡庁内で見える部分ということで使い分けはさせていただこうと思っておりますので、今現在はどこまで出せるかというところの最終の調整はさせていただいてるところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この地図公開型って、昨年聞いたところだと、現在地を押したら例えば避難所がどこが近いとかというのが地図で見れるということだったので、今後の防災の観点から言っても利用価値はかなりあるのかなと思いますので、できれば、時間がかかるかもしれませんが、そういうシステムを早急に整えていっていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。ないようですね。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと3点聞きます。

1つは、119ページの街路灯修繕料なんですけど、水銀灯からLED化に進められていらっしゃると思うんですけど、どれぐらい進んでいるのか。そして今後の計画ですね。それを教えていただきたいというのが1点です。

あとは、児童公園の遊具ですね。随分新しく入れ替えていただいています、各公園で。今年の予算はどれぐらいの、何か所公園を点検されて、古い遊具を入れ替えるという予定になっているのかということと。

あと最後の1点は、大津川の河川公園の管理委託料なんですけど、これについては大変草が伸びて住民さんが迷惑するとか車がこするとか、虫がわくとか、そういった苦情があって回数を増やしていただきたいということは要求してきたところなんですけど、年2回というご回答があったというふうに思います。

その予算上、2回しかできないということも言うてはりましたけれども、いろいろと改善するところはほかにもあると思いますので、今年度、この新年度は、入札方法というんですか、今まででしたら指名競争入札やったんですかね。だと特定業者ばかり来るということもありますので、入札についてはどうお考えになっているのかと。

あと、その仕様書というか、ここはこうやってほしいという町の、仕様書という呼び方でいいんですかね。そこら辺はちょっと中身を変えたとか、そういった改善をされたというところはありませんでしょうか。

その3点、お聞きします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、街路灯についてですけども、今、あれですね、E S C O事業を始めているところでございまして、そこに街路灯の部分も何らかできないかということで一緒に上げさせていただいているところでございます。当然、交通量もございまして、町の消えた街路灯につきましては、水銀灯ではなしにL E Dに、今潰れたところの補修はさせていただいているところでございます。

公園の遊具でございまして、今年度は北出公園の木製遊具につきまして入れ替え、更新ですね、させていただいております。来年度につきましては、新浜地先の公園の柵、防護柵ですね。こちらがかなり危険な状態になってございまして、そちらのほうで予算を計上させていただいております。

あと、河川公園につきましては、業者数は前年度と変わらずというか、メンバーというんですかね。そこは変わってございませぬ。回数につきましては当然、いろいろご意見いただいておりますので、来年度は数は4回もしくは3回にさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

水銀灯のL E D化ですね。これはE S C O事業というような提案がありますけど、まだちょっとね、そこははっきり決まってないところなんで、何とも言えませぬけれども、潰れたところの補修はしていただいているというのは分かっているんですけど、まだなっていないところね。それは、E S C O事業というのがまだ決まってないので、そこは忠岡町はどう進めていかれるのかなというところをお聞きしたいのと。

あと、河川公園の管理委託料ね。除草のほうを回数を増やしていただけるというところで、それは大変よかったなというふうに思います。これは1年間の、単年度ですね。もちろんね。これ去年、何か令和3年6月1日からの契約、入札するからそうなるんですけど、これは11か月ですか12か月ですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

債務負担を上げさせていただいて、14か月分で契約させていただきます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。あとL E D。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

LEDの件も以前から、うち、リース契約等々の交渉は財政課ともさせていただいてますけども、かなりやっぱり高額になってきますので、まとまったお金はちょっと財政的にもというご意見いただいておりますので、必要最小限にちょっとずつということで、今やらさせていただいておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そのリース契約ですけど、たしか10年であったかというふうに思います。今、何年目なんですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

これはもう予算要望のときにうちからの案で上げさせていただいてますけども、まだリース等々はやってございません。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら今、担当課のほうは、例えばもちろん球が切れてるところはもう順次、ちゃんとしていただけるというところはそうですね。はい、分かりました。

それとあとは、大津川は14か月ということで、金額的には去年よりか、月数に換算したら下がっているかというふうに思うんですけど、回数も増やしていただけるということで、ほかいろいろと、それだけでなく、いろんな要求も出てくると思いますので、そこはそこでまた声が上がったらしていただくと、それは大丈夫でしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

当然ご意見いただきましたら、その都度対応はさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

1点だけ。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

118ページなんですけど、先ほどから交通安全対策ということだという話が出てますけど、忠岡町の交通安全プログラムというのが2年に1回開かれてるということで、ホームページのほうにも平成27年から29年、元年と、修理した箇所、補修した箇所を書いて掲載されてるんですけども、その中で例えば平成27年度の合同点検で見つかったところで対策がされていないところについて、今後の予定とか、逆に令和元年で対策されてるところもありますので、一番古い平成27年度合同点検の対策は今後どのようにしていくか、教えていただきたいと思います。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

道路管理者である忠岡町、警察さんも絡みますし、大阪府さん、国さんも絡みますので、この辺は忠岡町だけでできるものではございませんので、その都度協議をしながら前には進めていく予定でございます。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

先ほどの質問で1点聞き忘れた。申し訳ないけど、よろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

議長（和田善臣議員）

これね。坂本課長のところになるんかどうかわからへんけど、樹木剪定、ありますよね。あの堺阪南線の街路樹。あれは今2年に一遍ずつ、府と忠岡、交代でやってます。これ、樹木を植え替えた時点で、これはもう大阪府だけで剪定していただけるんかどうかわ。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今の議長のご質問でございますけども、当然私ら、鳳土木さんと協議はさせていただいて、忠岡町さんの今回、今整備やってる指定の樹木を入れる場合は、2年に一度剪定してくださいと言われてましたので、私ら今回は指定してございませんので、鳳土木さんが全てするものと協議させていただいております。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

年間100万余り要るあれやからね、府道を何でうちの予算で剪定せなあかんとか、そういう矛盾点、ありましたですね。ありがとうございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

1つは、簡単ということはないけど、事としては重大なことですけど、駅下がりやをずっと行った丹平さんの付近、ここ何年かの間にもう運送業界がどんどん入ってこられて、これでいいんでしょうけど、小さいところはまた拡充、大きくなったりして、非常に大型のトラックが頻繁に通るということで、私もよく利用するんですけど、非常にやっぱり危険を感じて、その分余計に安全運転して走行してるんですけど、渋滞も招きますしね。臨海からこちらに入ってくる車が、もう大型車1台止まられたら、もうこっち側から出る車と突き合いになりますから、うまくドライバー同士、譲り合いしてやってますけど、しまいには

軒を当てたりいろいろしはるやろうかと、こう思ってるんですけどね。一番先にやっているのは、消防がおるから、消防かなと思ったりもせんこともないんやけど、あの辺のね。だから私、簡単にいかんのやろうけど、将来的にやっぱりずどんと、例えば今ローソンさんありますけど、あれがすぽんと臨海へ抜けるような形、これはもう大きな事業やと思うんです。

で、例えばもう少しこっちへ来たら、ちょうど駅下がりからやからずどんと。ちょうどあれ、アンダーパスになって向こうへ抜けれるようになってますね。あの辺につければ、道をね、道路をつけ臨海へ出るようになったら大分違うのかなと思いますし、やっぱり道路の傷みも相当変わってくると思うんです。あんだけやっぱり荷物を積んで入ってきますからね。10トン。大きいんです。ほとんど10トン車に近い、ウイングが入ってきたりしてますからね。非常に危険もありますし、その辺のこともちょっと今後はやっぱり検討していかなあかんのかなと、こう思います。

それで私ら、もともとずっと利用してますから一番、ちょうどお墓、左へ行ったらお墓、新浜霊園のほうへ行く。あれは、私らはあれは道の形状やと思って右へ曲がってますけど、そやから一旦停止も何もせず、指示器もなしで行きますけど、やっぱりあれはここごろ指示器要るのかなと。向こうから車、前へ真っすぐ行くんや、左へ行くんや分かれへんから、あの辺の道路の改良というのは、やっぱり安全対策というのもやっていかなあかんのかなと、こう思います。一旦停止線を引いても、果たしてそれがどこまでどうなのかいうところもありますので、うまく今のところ大きな事故も見たこともありませんけど、ただ大きい車が入ってくるから、標識、道路標識なんかもいがめられたりいろいろされます。そういったことで、今後ちょっと検討の1つとしてやっていっていただければ、取り組んでいっていただければありがたいなと思います。

もう1点、町道といいますか、私、今思い当たる場所は、東小学校の前の上、歩道のところにある、町としてね、アドプトロード、いろんなところの市町村、行政やってはりますやんか。そなん呼びかけて、少しでもシルバーさんのほうにもお世話にならなくてもやれる。そういう逆にこちらから投げかける、待ってるんじゃないくて、アドプトロードのそういったグループを募集するとか、そういった形でちょっと取り組んでいっていただければありがたいなと思います。

この2点、すみません。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず1点目、これは規制の話になってきますので、当然、停止線を引いてしまえばこれ

規制の対象、もう違反の対象になりますので、そこは慎重に警察さんと協議しながら、どこにどういうものが引けるか、引けるか引けれへんかというところからですけども、協議はさせていただこうと思っております。

あともう1点目。アドプトですね。これは私も以前から思っておりましたので、ホームページ等々で周知をしながら広く公募したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

次に、123ページから128ページまでの第9款「消防費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございますか。

委員（北村 孝委員）

委員長、

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

非常備消防費の中の17節の備品購入費で、機器器具費消防車両整備事業2,800万かな、これについてですけど、これは更新ですけど、この消防車両とか赤い、よう言いますよね。消防車は赤とか救急車は白とか、これ、台数は法令で決まってるんですかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

法令というより国が示す消防力の整備指針、いわゆる努力義務的なものの基準がござい

まして、こういう規模の市町村にはこれだけの台数が必要やという基準が決まっております。で、消防団につきましてはこの赤、いわゆる消防ポンプ自動車の基準台数は3台必要でございます。本町は2台の所有でございます。そのうちの1台を更新するというような形でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

結構するもので、これは更新というても、要は増車じゃないんですね。更新ですよ。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

議員おっしゃるとおり更新でございます。

委員（北村 孝委員）

てなれば、あんな古い消防車でしたら、普通一般に言うたら車で、下取りありますや。あんなは特殊なんやから、あんな家で乗られへんしと思うんやけど、そんなんつて、あるんでしょかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

更新する車両なんですけど、既存の分が平成12年に購入したもので、22年経過しているというふうなところで、本町では車両の更新する際は、もう既存の車両は廃棄してございます。ただ、他市ですと、インターネットのオークションであるとか、海外の発展途上国等に寄贈するというようなところもございます。本町で考えているのは廃棄を検討してございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

更新するたびに、当然高規格いうか、いろんな機能もついてというところでしょうけど、当てるようによろしくお願いします。

それと、もう1点、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

消防指令システム共同運用負担金、出てます。この共同運用についてもう1年超かな、施政方針にも載ってますし、改善か新たな検証もしていかなあかんということで、施政方針にもうたわれてますけど、これについて1年やってどうなんでしょうね。これ、消防長、ごめんな。ちょっと予算の趣旨からして、ちょっと違うんか分かれへんけども、退職される職員さん、いらっしゃるんですよ、今。もしよかったら、ちょっと予算のあれからあれするか分かへんけど、そのお2人の方にちょっと、その運用についてどうやったんか。この1年を振り返って、ちょっと感想を言って、感想というかお答えいただいたらありがたいと思います。

消防次長（柏木忠司次長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

柏木次長。

消防次長（柏木忠司次長）

共同運用を開始して1年経過したんですけども、印象というのは、やはり救急件数が増加したなという印象があります。ただ、これは運用前から想定しておった件数であります。その増加に対しても、現在の救急台数で対応できているということで、できているのかなと思っております。

その辺で、現場到着時間が、やはり直近指令を運用していることで現場到着時間が短縮できたのかなというふうに思っております、住民、救急車が到着するまでの時間が短縮できて住民サービスの向上につながっているのかなというふうに思っております。

予防課（奥野登士課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

奥野課長。

予防課（奥野登士課長）

今言われた次長のとおり、救急件数の増加であったり、災害現場の消防車のほうも岸和田の災害のほう出ていきますんでね。そういうふうな出動件数というのは増えているというのは、思っております。

ただ、私、ちょっと予防課長させていただいておりますんで、予防課のほうから言わし

ていただくと、署における最低人員というのは大体、絶対10人おらんといかんということで、それに伴って1人だけどこか巡回であったりとか、そういうふうな出ていくというのがちょっと難しいような雰囲気になってますので、そういうところ辺が共同運用のちょっと欠点かなというふうに感じております。

以上です。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

その辺については、今後岸和田市と協議しながら改善に向けてやっていくんですかね。

消防長。

消防長（森下孝之消防長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

消防長。

消防長（森下孝之消防長）

改善といいますか、うちの中での対策といいますか、今奥野課長が答えた、1人で出ていくということはやっぱり難しいというところというふうに言いましたけれども、それは、うちの中では1人で出ていくんじゃないくて、隊として、消防車1隊として出ていくという形に変更しておりますので、その辺は岸和田に言うんじゃないくて、うちの中で改善していくという形になろうかと思えます。これはやっぱり通信業務だけの共同運用でありますので、中身はやっぱり個々のやり方で工夫してしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願います。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

間もなくお昼になりますが、消防費の最後までちょっと行きたいと思うんですけど、よろしいですかね。結構ありますか。そんなにないですか。質問ないですか。

委員（河野隆子議員）

あります。

委員長（河瀬成利議員）

たくさんある。一旦帰らなあかんとかいうので、ちょっと無理して行きましょうか。ちょっと早めに。

それでは、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど共同運用システムの件でお話を伺いましたけども、当初の予定では忠岡から磯上4丁目ですかね。そこまで岸和田の管内に入っていくということだったんですけども、それについて件数は増えたところなんですけど、業務量としたらもう今現在、結構いっぱいいっぱいなのか、それとももうちょっと余裕があるのかと、そこだけ教えていただきたいと思います。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

議員おっしゃる業務量は増えて、もちろん増えてます。救急出動の件数に伴って。あと、本町では業務を兼任しているところがございまして、いわゆる消防署の現場業務と消防本部の事務的な業務、これをどちらも兼任している状況でございまして、もともと共同運用する前も業務は多岐にわたってますので、それに加えて共同運用を開始したことによって現場活動がさらに増えたというところがございまして。いっぱいいっぱいか、余裕があるのかということところは、ちょっと個人的な判断になってくるかと思うんですが、僕ら管理職のほうから見てますと、それなりに業務が滞りなくできてるのかなというようなところがございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

出動回数が増えるようになってくると、職員の負担がどうしても増えてくるので、やっぱりちょっと、当然その業務によっても帰れない時間ってあるとは思いますが、やっぱり職員さんの健康が一番大事になってくるので、そういったあたりも当然いろいろと、もう計画立てておられるとは思いますが、これからも十分注意していただいて、多分いけるとは思うんですけど、引き続き運用のほうお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

単純になんですが、123ページで、比較で1,200万ほど、これ減額になっているのが何かというところで、説明の中で需用費は137万ほど、コロナのほうの地方創生のほうに振り替えたというようなご説明があったというふうに思うんですが、大きな要因というのは何なんでしょうか、この減額の。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

トータルの減額の要因というようなところですよ。議員のおっしゃってる質問は。

委員（河野隆子議員）

何でこれだけ減ってるかというのを。細かいところはいいです。

消防総務課（下川浩幸課長）

主な減額の原因というのが、人件費がかなり大半を占めてございまして、これ、令和3年度の当初予算時は40名で予算計上してました。で、今回の令和4年度は38名で予算計上しています。2名の減になってます。その影響が大きいというようなところになってございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常にね、先ほどの報告でもありましたように出動回数がかなり多くなったというところもありまして、これ今38人で、ここが一番減ってるというところなんですが、40人にあと2人ね、引き上げていくということは必要ではないのかというところが1つと。

あと、消防団のほうですが、さきの議会で消防団員の定員と給与など、ほかもありましたけど、一部改正の条例がありましたけど、なかなか消防団の方も募るのに難しいところがあるというふうに思うんですが、どのような工夫をされるのかというところをお聞きするのと。

あと、もう1点ね、126ページの備品購入費で、これ火災現場用器具、先ほどホースとかマットとかおっしゃってましたが、国が言うてる基準でまだ100%いってないって、前にご説明あったんですが、現状これを、この予算を組んで100%に近くなるんでしょうかというところ。

それだけ聞かせてください。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

まず、1点目の定数のところなんですけど、40名に達するというようなところのご質問なんですけれども、本町が条例で定めている条例定数というのがございまして、これが39名でございます。で、予算は38名で計上してるんですが、現状3名を初任科教育、教育訓練に派遣してございまして、この3名を含めたら40名、現状実員がいてる状況でございます。で、この3月末に3名が退職するというようなところで、37名になるんですが、令和4年10月1日で2名採用を予定してございます。この2名を採用することによって定数も39名に持っていく予定でございます。

2点目の、消防団の一部改正したことで、その団員さんの招集というところをどのように改善していくのかというお話、ご質問やったと思うんですけども、これも常に消防団は、実災害以外に定例訓練、月に1回訓練をしてございます。ここでもなるべく出席していただけるように、メールでの通知であるとか、またその団員間でお知らせをして、口頭でお知らせをしてもらったり、様々な出席率の向上に取り組んでおるところでございます。

また、実災害につきましても、全団員さんに、災害が発生すればメールで通知するような形をとってまして、そこでそのメールを確認していただいて、なるべく多くの団員さんに招集してもらうような形の体制をとってございます。

3点目のご質問の火災現場用器具、常備消防費の装備のところのご質問なんですけど、現状、今回の装備を配備したことによって、常備消防費の備品の充足率というのが78%になります。で、消防団のほうは92%というふうなところの装備品の充足率というふうなところになってございます。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

消防長。

消防長（森下孝之消防長）

今のご質問の中で入団促進の件もご質問されたと思うんですけども、さきの議会でご質問もございまして、どのような形で入団、消防団に入団するのかというところで、私のほうから事業所に出向いて団の活用とかをお話しさせていただいて入団につなげるとか、自治会が集まる場所に出向いて、そこでお話しさせてもらって若い方を入団するとか、そ

ういうのでご説明させていただいたんですけれども。

もう1点、毎年1月に成人式がございます。その成人式の間をちょっと利用させていただいて、消防署独自でパンフレットを作成させていただいて、そのときに20歳の若い、町内の方に配らせていただくという形で、それも入団につながっていけばいいのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。なかなか大変ですけれども、よろしく願いしたいと思います。

もうあと2点だけで終わります。すみません。救急救命士なんですけど、本町で女性の救命士さんがいらっしゃらないということで、女性の救命士さんもやっぱり、女性の方は女性のほうがいいなというところもありますのでね、そこら辺ちょっと、なかなか募集しても来ないんだという、前にお聞きしたことがあるんですけど、これのほうはちょっと進めていかれるのかということと。

あともう一つ、この間、2年以上続いていますので、非常にコロナ対策で救命士さんも防護服を着たり出動したりで非常に大変であったというふうに思います。これで、この124ページの防疫等作業手当というのがこっちのほうの手当になるのかもしれませんが、やはり現場の救命士さん、大変というところで、そこら辺は疲労度といいますか、そういったところはどうなんでしょう。大丈夫でしょうか。

その2点だけ、すみません、お聞きします。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

女性救命士の件なんですけど、以前から委員会で答弁させてもらっているとおおり、なかなか募集をしても女性の応募がないというふうなところで、その辺をちょっとうちも危惧してまして、国のほうが示す令和8年度までに5%というような目標を示してきてますので、それに達するような活動をちょっと検討してございます。

で、早速この令和4年10月に2名の採用がございますので、そこに向けて何とか女性職員を採用したいなというふうな形で考えてございまして、この3末に採用の説明会に、公務員の専門学校を対象に伺って、その辺の、女性職員が欲しいんやというふうなところも含めて採用の説明会をしようと考えてございます。

それと、救命士のコロナ禍での活動の件なんですが、先ほども二家本委員からご質問あったとおり、それなりに業務は忙しいんですが、滞りなく業務は行っているというところがございます。手当関係も、先ほど議員おっしゃった防疫手当、これが1日につき3,000円と、救急救命士になりますと救急救命士手当、これが月上限5,000円がございます。それとあと救急出動手当、1回100円なんですが、これの3つに加えて休憩時間、夜中であるとか仮眠中に出動する機会が多くございますので、その分の時間外というところの手当があるところがございます。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

消防長。

消防長（森下孝之消防長）

今、ご質問の中で救急隊員の疲労度という形で、どういうふうな対応というか、ご質問だと思っておりますけども、特に今年に入って忠岡町でもコロナの陽性患者の救急搬送が増えています。1月で11件、特に2月が34件と、かなり多くなっておりまして、3月はまだ途中なんですけど、まだ4件という形でございます。

特に2月の救急搬送の中でも、やはりニュース等で言われております現場滞在時間が、搬送先が見つからないという事例もございます。そのような場合は何時間も同じ隊員が対応するのではなく、時間を決めて隊ごと入れ替わりという対応をしておりますので、何時間たてば隊ごと3人を入れ替える、それで休憩さすという、そういう形で疲労を軽減するという取組をしておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。大変なご苦労があると思います。今、消防長のほうから入れ替えるということの言葉もありましたので、それだけなかなか病院まで見つからないということが分かるわけなんですけど、大阪府の死亡率がすごくね、全国的にもかなり高いところではニュースでも流れているんですが、本町でもその受入れ先がなくて、残念ながらお亡くなりになったとか、そういった方はいらっしゃいますか。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

消防長。

消防長（森下孝之消防長）

今のご質問の、お亡くなりになられた方までの追跡調査といたしますか、そこは分かりません、コロナで。コロナ患者でそこまでの。

委員（河野隆子議員）

そうですね。わかりました。取りあえず時間はかかるけれども、最終的には病院のほうに搬送されたというところで、わかりました。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

お昼の休憩といたしたいと思います。13時ちょうどから始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

（「午後0時12分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後0時58分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

その前に、教育委員会のほうから昨日の盛土の件でちょっと説明がございますので。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長、どうぞ。

教育部（二重幸生部長）

すみません、昨日の三宅議員からのこども園の盛土ですね。今現在、町民憩いの広場のほうに仮置きという形でさせていただいております土の件で質問があったことに関しまして、こちらの答弁のほうで、何点か不的確な部分があったので、その辺りを含めまして報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、今回のこども園の工事に関しましては、当初からかなりの高額な工事であるということで、町長のほうからも増額、いわゆる変更契約ですね、そういった部分はできるだ

け抑えていこうというようなお話がございました。

それ以前の、本町直接ではないんですが、民間園が、ピープル忠岡ですね、建設する際に、うちの忠岡保育所を解体、撤去する際に、アスベストの関連で保護者の方並びに近隣の方ということで、若干のトラブルがございました。そういった部分を重々今回はないよということを言われておりました。

そういった部分で、慎重に進めてきてたわけですが、何分、昨日申し上げましたが、地下の埋設物であったり、当然資材の高騰という部分もありますので、そういったことで、当然費用のほう日々増えていってるといような部分がございます。そういったことで、少しでも最終的にその追加の増額の部分を減らしてまいりたいというように、日々業者とも調整をしながら進めておったところ、今回、その土が再利用できるというように業者のほうからもございましたので、そういった部分を一時的に憩いの広場のほうに仮置きするという、少しでもその増額部分を減らしていけたらというように、今回、そういった形をとらせていただいたところでございます。

この件に関しまして、議会への報告が後手となったことに関しましては、大変申し訳なく思っております。今後は速やかに議会のほうに報告した上で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、それ以外の部分に関しまして、昨日答弁しました課長のほうから報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

すみません、昨日、ちょっと気が動転しておりまして、間違った答弁等をさせていただきました。どうも申し訳ございません。

その憩いの広場の盛土のところ、金額が減るといようなところで、あと工事でプラスに出てくるところは相殺されるというように回答をさせていただいたんですけども、実際のところはまだ足が出てるような状況でございます。間違った答弁をさせていただきます、どうも申し訳ございませんでした。

あと、もう1つなんですけども、その憩いの広場の使用料につきまして、無償というように回答もさせていただいたんですけども、こちらのほうも有償の間違ひでございました。この場をお借りしましておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

委員長（河瀬成利議員）

もう説明はよろしいですか。教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま、私どもの部下のほうに今ご説明させていただきましたけども、何よりも議会の皆さん方への丁寧なご説明というのがされずに、後から疑問に思われるというのも当然の話でございます。今後は、本日のことを戒めに、早め早めに皆さん方への、そして町民

への周知のほうを徹底して、しっかりと、町財政のことを思っている行為ではありますが、そこは丁寧にやってこそ伝わるものであるということを戒めに頑張ってまいりますので、昨日、私どもの部下の発言で本当にいろいろとややこしいことになりましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

後先になると一番話がややこしなるというのは世の常ですので、その辺のところ周知徹底していただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

これはちょっと聞くことありますけど、よろしいですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

教育費の中で、教育の説明をした中で、その中で適宜質疑していただいたら。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、教育費に入ります。129ページから159ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、130ページですけども、毎年、忠岡町独自でやっていただいているきめ細やかな指導のための講師配置事業のことです。去年は、1名分の予算だったんですけど、今回、来年度、令和4年度では2名分になってますけども、来年度に向けての忠岡町の小・中学校についての学級編制はどのようになっていますか、お聞かせ願いたいと思います。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

ご質問の来年度の学級編制でございますが、議員ご質問のいわゆる通常学級の人数と支

援学級の人数を合わせた際に、標準定数を超える場合の学年につきましては、あくまでも想定でございますが、忠岡小学校が3年生と4年生、東忠岡小学校が4年生と5年生を想定しております。そちらにつきましては、このきめ細やかなほうで2名、非常勤講師、各小学校に1名ずつ配置することで、少人数学級編制のほうが可能になりますので、もう1学年につきましては、府の加配を活用して少人数学級の編制を行う予定でございます。他学年につきましては、ちょっと人数的に現在定数もございますので、調査しているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、来年度はその通常の学級編制であれば、忠岡小学校、3年生もなんですか。3年生、4年生と、あと東忠岡小学校の新4年生、新5年生が、4学年が対象になってしまうということで、その分を忠岡町独自で各学校1名ずつ配置していただいて、その対応はしていただいて、また新たにいろいろな府の加配とかも調査しながら、何とか少人数学級に向けてやっていただけるということですかね。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

はい、議員仰せのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

学級編制、5月1日に確定になるので、多分それまで結構ぎりぎりの形にはなると思うんですけども、教育委員会、かなり知恵を絞っていただいておりますので、また来年度、実現に向けて、特に子どもたちが一番喜ぶことなので、その点についてはまた努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

その次に、136ページなんですけども、ここに小学校の電話機主装置購入費ということで上がっております。以前から小学校とか回線数が少ないということで、保護者のほうから小学校に連絡した際に、なかなか回線が繋がらないということがあったんですけども、今回この主装置を変えるということは、その回線数を増やすのか、また、多分予算の最初の財政の説明の中で、校務システムの変更というのがあるんですけども、それに伴う

やつの主装置の変更なのかというのは、ちょっとそれ教えていただきたいと思います。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

小学校の電話機の主装置なんですけども、かなり古くなってまして、故障してしまうと、もう部品自体をメーカーさんのほうで作っていないというところでした、要は故障しましたときにメーカーさんのほうが古い主装置を引き取った部品を使って修理するような状況に今なっております、要はもし故障したときに、その部品がない場合もありますので、今回新しく主装置を更新するというところがございます。ですので、電話の回線を増やすとか、そういったことではちょっとございませんので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

すみません、あともう1つ、この主装置なんですけども、去年、おとしですかね、中学校でも入れたんですけども、要は音声ガイダンス、時間になりますと音声ガイダンスが鳴るような形のことを通常で入るような形になっておまして、要はそういったことをすることによりまして先生方の負担軽減というところもできるのかなというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、昨年、中学校で先行導入して、音声ガイダンスによる対応する職員、教員の負担をなくすために導入をまずして、今回、小学校のほうも主装置が古いということで、そういう機能をつけた新しい主装置を増やすということで、分かりました。回線数はもうそのまま2回線ということですよ、そうなるかと。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それほど保護者からの電話が集中するときもないと思うんですけども、特に今年、去

年とか、コロナのやつで保護者から連絡があったと思うんで、できたら回線数をちょっとだけでも増設していただいたほうが、自動ガイダンスが流れるようになってますので、それも対応しやすいのかなと思ってますので、できたら増設のほうもお願いしたいと思います。

続きまして、151ページなんですけども、文化会館のほうで一般質問でもさせていただいたんですけども、Wi-Fiの設定というのが、Wi-Fiの設置ですね。こちらを、お願い、要望はしたんですけども、なかなかセキュリティーの問題とかがあって、フリーWi-Fiになってしまいますので、誰もが自由に使えるということで、どうしてもそこに学生たちが集まってしまうという問題もあるので、ちょっと調査研究しながら、これからはますということだったんですけども、それからちょっと幾つか見て、何か調査研究とかかれて、設置に向けてという検討はしてもらえてますでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

フリーWi-Fiの件も、現在進行中の文化会館運営委員会のほうの案件の1つとはなっております。今のところ、まん延防止措置期間ということで、今年度もう1回文化会館の運営委員会を開催させていただきたかったんですが、ちょっと今、開催できない状態ということで、次年度になるべく早い間に開催させていただいて、その場でもう一度、どんな方向でこの住民さんの要求に応えていくかという方向性を決定していきたいなと思っております。

で、調査といいますか、ちょっと専門業者に尋ねましたところ、敷地の外に出てもWi-Fiを拾えるかどうかというのも制限ができるようなお話も聞いておりますので、そのようなところ、無防備にどなたも、猫も杓子も拾えて、自分のお家でおられずとも文化会館に関係のないような使い方をなさるといことはちょっと避けていきたいかなと、そのようにも考えておりますので、この辺りもうちょっとお時間頂ければと思っております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

引き続き調査もしていただいて、文化会館の運営委員会の中でも話が出てることなので、検討はしていただきたいと思います。

ちょっと他市になるんですけど、公民館の無料のLANについての設置についての資料

を取ってきたんですけども、インターネットを使う際に、アカウント制というのを取らなければいけないという、それは国から示されてるんですけども、メールアカウントとかを登録した方がその時間、2時間なら2時間なりフリーWi-Fiを使えて、そこで例えば講座とか、そういった形の利用方法もあるということは、国のほうも挙がってますし、あと実際に利用してる自治体にもそういうことをうたっております。

今、国のほうも公衆無線LAN環境整備支援事業ということで、こちらのほうの事業が上がってまして、補助率が半額出るということなので、やっぱり文化会館も一応災害時の避難場所になってますので、そういった件も含めて、その文化会館の運営委員会の中でも再度協議していただいて、設置に向けての前向きな検討をしていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

今おっしゃった点も含めまして、また今後さらなるリモート形式の公民館活動というものも視野に入れていく必要もあるかと思っております。パスワード等を設置いただければ、設定することによって、ご自宅で講座を見聞できたり受けることができたり、そういったものができれば、なお当日お見えになれない方、またお子さまがいらっちゃって、保育時間と講座時間が重なっていただければお見えになれない方等々へのサービスも一気に解決するのではという方向性もございます。すぐにどうこうはできませんけれども、将来的にはそういうことも重要な項目の1つではないかと思っております。貴重なご意見として頂いておきます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。一旦終わります。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっとこの予算に関係ないんですが、先ほどご説明いただきましたこども園の盛土の件で、憩いの広場に仮置きされていると、そういった説明でありましたけれども、これ、入札で契約されているわけですが、その掘った土というのは、もちろん処分するという形で契約には載っていますよね。いますね。なので、それを一旦ね、また使うから仮置きさせてくれという、これは結局、得はどこがするんかというたら業者ですわね。放るお金が

減るんだから。別に業者のためにする必要はないというふうに思うんですね。

で、憩いの広場も、その土を盛って、住民、子どもたちが使えないというところもありますしね。それで、その契約内容を勝手に変えるというか、議会にも報告がなかったということは先ほどおっしゃってましたけど、本来の在り方というんですか、それは変更契約を抑えていこうという町の気持ちは分かりますけど、やっぱり本来の在り方としては、土はほかして、その地下の埋設、いろいろ今までも建物を建てたら下から出てきたということで、そこでまた変更契約とかいろいろあったと思います。なので、そこはお金がそれだけ上乘せになるかもしれないけれども、ちゃんと設計変更すると、そういったことをせんと、公正、公平な入札制度ではないというふうに思います。いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ご質問の件ですが、当然、地下の埋設物等々が出てきて、費用がかかりますといった場合は、当然、都度都度設計の見直しというものはかけております。そういったものがいろいろ重なってきておるのも事実でございます。その中で、今回の要するに土ですね、土を掘って処分するというのは、もちろんもともと入ったことなので、それはそういう形で当然一部はもちろんしてるんですが、その中でも、土の中でも十分再利用に堪えられるというようなこともございますので、そういった部分が出てきて、それを本来であれば、工事の中で、敷地の中で保管しといて、それをまた埋め戻すとかいうのができれば、そういう形はしてたんですけども、今回、保育所は、幼稚園もそうですけど、運営しながらの工事となっておりますので、そういった一時保管の場所がスペース的にないというのが現状でございます。

で、その部分、それをそのまま捨ててもいいんでしょうけども、業者のほうから、これ再利用できるので、仮にどこかで保管する場所があれば、その分、多少なりとも経費が安くできますよというようなお話がありましたので、そういった部分を考慮した上で、今回の一時的に公園のほうに置いておくというようなことを教育委員会としては決めたということでございます。

変更契約に関しまして、先ほど私、冒頭でちょっと修正し忘れて申し訳ないんですが、昨日、3か年事業ということで、最終年度のほうで精算して、その上で変更契約ということをお願いしたと思うんですけども、本来は当然、各年度で変更契約というのが本来の流れやということでございます。ただ、軽微な変更、金額で申し上げますと1,000万以内ということでございますが、その範囲内であれば、そこは業者のほうと調整した上で、お互いに納得したのであれば、その年度に関しては見送るということも可能でありますの

で、令和3年度に関しましては軽微な変更ということで変更契約はしませんが、令和4年度に関しましては園舎の工事が始まりますので、そういった意味でいいますと、かなり金額的にも当然一番かかる時期になりますので、可能性としましては令和4年度の変更契約というのも、可能性としては出てくるのかなということで考えております。当然、最終年度の令和5年度においても変更があれば変更はさせていただきますが、その点、昨日、最終年度のみということで答弁させていただきましたが、その辺りも含めて修正させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その盛土、これ、一時保管さしてくれって業者が言うてきたとしてもですよ。それやったら業者が自分の土地のところに持っていったらええというふうに思うんです。で、この分はやっぱり業者が浮いてくると思うので、例えば入札して何社か来てましたよね。そしたら、ほかのところからね、つつかれるというか。例えばちょっとね、この前そういった新聞報道もありましたけど、そういったこともされるという可能性もこれあるというふうに思うんです。なので、やっぱりきっちり払うものは払うと、そういうことで設計変更して、やっぱり公正、公平な入札制度にせんと、後々忠岡町が足を引っ張られると、そういうことになると思いますのでね、ここは1,000万円以内ならやりとりするというか、そういう感じでしょう。言葉は悪いけども、こんなんやったら官製談合と違うかって、すみません、言われるかもしれない。何言うてくるか分かんないですからね。それはちょっと見直してください。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今ちょっと部長が説明しましたけども、土に関しましては、掘り出して処分する、かつ掘ったところをまた埋め直す、これの両方の経費が当初契約の中で計上されておりました。ですから、処分代と購入代という形ですね。その後、地下の埋設物がかなりの量が入ってるということで、それは新たに町の財政負担として、おっしゃるように支出していかなければいけないものであると。ただ、その支出額をいかに抑えていくかという部分の中で、そこの部分が何とか活用できたらという形の中での変更契約ですので、一方的に業者をもうけさせるという部分でやってる部分ではございませんので、そこはちょっとご理解いただいて、業者が得するからやったとかというよりも、どちらかといいますと、先ほど申しておりましたが、それでもまだ要は今後変更して行って、町がさらなる負担をしてい

かなければいけないと、かなりの額の部分を。資材が高騰してるし、人件費も上がってますし、それから新たに出た埋設物の処理代と、その分の出を少しでも抑えるという部分で、それを使える部分を使うと。

また、先ほど課長が申しましたのは、当然その置き場代というんでしょうか、資材を置いてる部分に関しては頂戴いたします。ただ、それをもってしてでも再活用したほうがお金が浮いてきて、その分でより今後見込まれる経費の分の充当ができる。少しでも埋めれるのではないかという発想でしたところです。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

契約書の中には、土を掘る、そして埋めるという形だけど、その中で地下の埋設物が出てきたと。これはよく聞くことです。で、教育長言われたように、業者に安くつかすということでしたんじゃないで、それはおっしゃってるけれども、結果的にはそうなるかもしれないということで、やっぱりこれは公正、公平なやり方ではないというふうに思うんですね。なので、やっぱりこれはちょっとやり直さんと大変なことになるというふうに言っておきます。ちょっと認められないと思います。

委員長（河瀬成利議員）

ほかに。北村委員。

委員（北村 孝議員）

各委員の取り方ですけども、河野委員も言っていましたけど、この間の文化会館のタイルのこともしかり、よかれと思ってやってるんでしょうけど、結果的にはこういう不信を抱くという結果になりますから、この土に関しては町長も知らなかったわけですから、やっぱり報告、連絡はきちっとやつかんと、僕はまずいんかなと思います。まして、町長、クリーンセンター、入札のこういったことについては非常にやっぱり神経とがらしてますので、その辺はきちっとやっぱり、箸のこけたことまで言わんでいいけど、土だけに土ついたんかなと思いますけどね。落ちをつけて終わるときです。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

129ページの12の委託料の総合的教育力活性化事業委託料なんですけど、これ、調べたら地域協議会の設置、運営で、地域教育支援事業とか学校教育支援事業とかというのをネットで見たんですけど、忠岡ではこれはどんなことをされてるんですか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

議員ご質問の総合的教育力活性化事業につきましては、本町におきましては平成14年度より忠岡中学校区地域協議会「忠岡すこやかネット」という形で委託しておりまして、例えばユメナリエとか、いじめ防止のポスター、あとクリーンキャンペーンとか、読み聞かせなどを行っております。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。次の130ページの適応指導教室指導員報酬が、1名増えるということで、多分お金が上がってると思うんですけど、これ、1人上がったことでどんなことをしたいとかっていう、どんなことをしていこうというものが決まっているものがあるれば教えてください。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

適応指導教室につきましては、現在、小学生が1名、中学生4名、計5名、入室のほうをしております。対応につきましては、今年度は適応指導教室室長と忠岡小学校の府費の加配の先生のほうが対応してるんですが、やはりお子さん、適応指導教室に通われてるお子さんですので、やはりより丁寧なきめ細やかな指導、支援というのが必要になっております。適応指導教室の室長につきましては、やはり全体のソレイユの管理等も必要になっておりますので、今回、指導員という形で、この方につきましてもいわゆる元管理職の経験もおありの教職経験のある方を想定しておりますので、その方が入っていただくことで、今年度以上により丁寧な指導のほうも実現できると考えております。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。続いて、133ページのあすなろ塾事業業務委託料なんですけど、これまた値段が下がってて、令和3年は決算委員会で小学生が52名、中学校は11名ということで、多分2年度よりも人数が下がってきてると思うんですけど、これをこれから向上させていこうという思い、どんなふうにするのか教えてください。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

議員ご指摘のように、人数につきましては若干減ってきてるところはございます。ただ、昨年度から小学校3年生からという形にさせていただきまして、小学校につきましては人数のほうもあれなんです、中学校のほうはどうしてもクラブ等の兼ね合いがございますので、人数が減ってきている等ございます。ただ、募集等をやはりより丁寧、きめ細やかにしていく必要がございますので、早速本日、来年度の募集のほうも各校、3校で配布のほうをしているんですが、その際に担任の先生からも、この施策の狙い等を丁寧に周知していただいてということで、また教室のほうにも例えば掲示していただいてという形で、より丁寧に募集をしていこうというふうに考えております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

この曜日が土曜日だと、やっぱり学校が休みの状態なので、通わせるのをちょっとと思ってる方も多分多くて、塾としてというか、その向上のためだと、平日の夜とかにやっていくという考えもちょっと考慮していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

平日の夜間となりましても、平日でも中学校の場合、クラブのほうはございますので、それ以降に通うとなりましたら、やはり安全上の問題等も出てきておりますので、できましたら現状の土曜日に来ていただくというような形で想定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、多分午前中に言いたかったところがここかなと思うんですけど、同じページのこの負担金補助及び交付金の英語検定受験料負担金のとこなんですけど、これって対象年齢は中学生までですよ。合ってますか、違いますか。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

対象につきましては、中学生は本町立中学校に通われている方、あるいは本町にお住まいの私立等に行かれてる中学生も対象となっております。また、高校生、大学生、専門学校生も対象となっております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

先ほども違うところと言ったんですけど、最近、小さい小学生ぐらいの子も英語検定を受けている子どもが増えてきてるので、ちょっと年齢を下げさせていただくというのを要望したいんですけど、いかがでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

議員仰せのとおり、小学生の段階でももちろん英検とか受験される方というのがおられるとは存じますが、あくまでも学校におきまして新学習指導要領で3年生から外国語活動、5・6年生から外国語、で、中学校の英語につなぐということで、学校においてはまずはやっぱり楽しんでという部分をしておりますので。

あと、英語体験セミナーというのも本町は実施させていただいておまして、来年度も3年生につなぐという意味で、小学校2年生を対象に実施予定。ただ、ちょっと例年、コロナで実施はできておりませんが、そのような取組をしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。あと、すみません、137ページの19の扶助費なんですけど、ここって新入学用品が2つ書いてあるのは、この前の要保護及びとか、そののあれが抜けての2つ、これ分かれてるんですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、今回、細節のほう、ちょっとそのところを抜きまして記載させていただいたんで、ちょっとそのような形になってございます。すみません。

委員（今奈良幸子議員）

だから、対象はこの上の側が要保護及びの人たちで、下の側が特別支援の方ということですね。合ってますね。分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほども今奈良委員から出ましたけど、適応指導教室の件なんですけど、昨年度、設置に至って、利用のほうも先ほど説明いただいたんですけど、小学生が1名、中学生が今4名利用されてるということで聞いてます。やっぱり不登校とかひきこもりになってる方に対しての対応がここでできるというのは大変喜ばしいことではあるんですけども、最終的な目標は普通の中学校、小学校のほうに登校していただくということが目的になってますので、今、まだ1年しかたっていないんですけども、中学校、小学校に今のところ戻られた方がいらっしゃるかどうか、その点を教えていただきたいと思います。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。すぐにとというのは難しい部分はございますが、お子さんの中には、例えば中学生であれば中間テストとか期末テストの際に学校に行ったりとか、あるいは放課後に学校を訪れたりとか、小学校の場合であれば、例えば大きな行事、修学旅行等に参加ということもできたというのは聞いております。今後も引き続いて丁寧な指導を心がけてまいりたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり今まで学校に行けてなかった子が、そういった何らかの形で学校に行こうというような気持ちが芽生え始めたというのは、これからの人生にとってすごくいいことやと思うんで、引き続き運用のほうをお願いしたいと思います。

すみません、ちょっと上に戻りますけど、支援学級介助員報酬ということで、これ、毎年同じぐらいの予算が上がってますけども、今現在、各小・中学校での支援学級の介助員の数を教えていただきたいと思います。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

支援学級介助員の数でございますが、忠岡小学校が2名、東忠岡小学校が3名、中学校はゼロでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年聞いたところでは、忠岡小学校が1名で、東忠岡小学校が3名、忠岡中学校が1名ということの合計5名でしたので、人数の移動はありますけど、現状5名でまだ引き続きやってるということですね。やっぱり支援学級に通う子というのは、当然学習の遅れもあるとは思いますが、今やっぱり発達障害のお子さん、児童が結構多いので、そういった方の対応というのが、障がいの程度がいろいろあるので、なかなか一概に人数がいてるから介助員プラスにするということも難しいとは思いますが、やっぱり支援学級の子もたちって、国語と算数だけ支援学級で過ごして、それ以外の授業というのはほかの一般の普通教室に戻ってしまいますので、そういったときにやっぱりサポートの人数がどうしても必要になってくると思うんですね。

で、そういったときに、この合計5名体制でやっていけるのかというのがちょっとあって、例えばもう1人か2人ぐらい追加で支援学級の介助員をしていただける方を募集するとか、そういったことのご予定は今のところないでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

議員が仰せの支援学級介助員につきましては、本町では配置につきましては、支援学級

在籍の全ての子どもに関われるよう支援学級に対して配置のほうをしております。また、支援学級の人数等が増えた場合は、府に対して新しく支援学級の設置を要望し、支援学級の担任を増やすことで対応しております。議員仰せのように、もちろん支援学級担任と通常学級の担任が連携をして、通常学級でも丁寧に指導というのは心がけておりますし、例えば低学年では学ぶ楽しさ授業というのも本町はしております、非常勤講師もおりますので、そこはメインは支援学級担任で、あと連携しながら子どもへの丁寧な対応を進めておりますので、現状ではこの5名ということで考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この報酬の欄でいろんな、先ほどの学ぶ楽しさを育む推進事業とか、そういう方も一緒になって皆さんで支援学級にいてる子を盛り立てていってることなので、今のところ忠岡町で一応5名という形で、今後ね、また増えていくようであれば、年度途中でも人数の補強とかしていただきたいと思います。

次に、133ページの、先ほども質問がありましたあすなろ塾のことなんですけども、先ほど利用人数のほうをお伺いしたんですけども、やっぱりちょっと土曜日、小学生であれば午前中、中学生は昼からという時間帯もあって、なかなか利用しにくい面もあるというのがあるんですけども、もともと多分あすなろ塾を設置した本来の趣旨というのは、なかなかそういった塾とか行けない子を、忠岡町の単費を使って、ちょっとでも学習の補助になっていただければという狙いであすなろ塾を設置したと思うんですね。

実際、今、土曜日にあすなろ塾が開催されてる中で、特に貧困家庭とかがなかなか塾へ行けないので、そういった方は把握しにくいとは思いますが、実際に来られてる方というのは、その対象の方ですね、準要保護とか生活保護で困ってる方が来られてる方の人数というのは大体把握されてますでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

あすなろにつきましては、生活保護受給者及び就学援助認定者のご家庭には町単費で減免のほうを行い、年度末に授業料の返金のほうを行っております。議員おっしゃられたように、ご家庭の事情で塾に通えないお子さんにとっては貴重な学習の場になっていると考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、あすなろ、そういった目的でしていただいておりますので、でも逆にそういった子というのは、なかなかそういう土曜日の午前中というか、実際の参加というのが多分ほとんどされてないのかなと思ってます。なかなか来てくださいますと言っても、当然子どものやる気もありますし、そういったことでなかなか来てくださいますとは言えないと思うんですけども、やっぱり例えばひとり親とか、そういう非課税の方、生活保護の方のお子さんに対して、何か構想でもいいので、こういう塾やっていますというか、案内はされてますでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

あすなろの募集につきましては、先ほども申し上げましたが、3校のほうで全児童・生徒のほうにチラシのほうを配布させていただいておりますので、またご質問等あれば、その際には丁寧にお答えのほうもさせていただきます。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

この塾は、私、こっちへ来て、ぜひとも、落ちこぼれやなくて落ちこぼしをすくいあげなあかんということでした施策でありましてね、そのためには各学校の担任の先生が、こんなにいいよというような形で語ってもらおうと。そして、学力が現時点ではもう一つ伸び切れてない子どもたちの保護者にも声をかけてもらおうと、そういう意味で当初スタートしました。ちょっと時が過ぎて、そのときの最初の熱というか、それが冷めてきたんではないかなという反省もしております。

ですので、担任は子どもの学力というのは把握しておりますのでね、そういうふうな形で次年度、声かけをしてもらおうという形で、これは多分そのいろんな私立を受けるとか、さらに上を見ておられる親御さんにしましたらね、やってる内容というのはそんな高度なことはしておりませんので、基礎、基本を定着させるということがメインですから、そういう選択肢をされる方はご自分で行っていただいたら結構なんですけど、何とか学ぶという部分に関しての習慣づけをするということで声をかけていきたいなど。そういう子どもたちならば、理解したら土曜日でも来てくれました。ですから、今後またそういう形で

迫っていききたいなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。そういったことで声かけしていただけるのであれば、学校の現場の教員が一番分かってますので、またそれで周知していただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もう1点だけ。すみません、また先ほどの今奈良委員とかぶってしまうんですけど、英語検定の受験料なんですけど、私、ちょっと昨年も予算委員会で要望させていただいたんですけども、やっぱり英語の授業が学習指導要領が変わって、今、小学校5・6年生から外国語の授業が始まるということで、やはり早い時期から英語に慣れ親しんでもらうという、その学校の教育方針が出てます。

その中で、もともとは中学生から英語がスタートしてたので、中学生からの英語検定の補助というのはそれは分かるんですけども、やっぱり今、小学校5年生から外国語の授業が始まっていますので、そういった意味では小学生全体とは言わないまでも、少しでも、今、英語とか外国語の授業が関わっている学年に対しての、もし英検を受けられる方がいましたら、何か補助というのはしてほしいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

まず、英語につきましては、小学校での英語学習につきましては、やはり英語に慣れた親しむという部分が議員仰せのとおり大事になりますので、その中で例えば3・4年生であれば、町のALTが授業に複数で、参加する担任と複数で指導したり、5・6年生では中学校の英語の先生が小学校に行ってしまうという形で丁寧にやっております。

で、先ほども申しましたが、小学校2年生で英語体験セミナーというのも実施しております。英検の実情としまして、やはり中学生以上、大学生、専門学校生の方も非常に活用していただいておりますので、町の財政等もございますので、現状では中学生以上、小学生については学校現場のほうでしっかりとという形で考えておりますので、ご理解のほどよ

ろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、議長がちょっと先に挙げてましたんで、議長、どうぞ。

議長（和田善臣議員）

文化会館費のところですよ。151ページですね。この文化会館については、先日の本議会でも河瀬議員から質問がありました。で、昨日は昨日で河野委員から男女共同参画社会、これがあるのに、なぜこの働く婦人の家をなくすのかという質問がございました。で、昨年、いわゆる令和3年度の予算から公民館あるいは働く婦人の家というのは削られております。文化会館一本になってるんですね。これは、中身が伴っておればそれでいいんですが、例えばこの文化会館費の中に河野委員がおっしゃる男女共同参画社会、その実現に向けての何々係とかいうのがあればね、まだいいんですが、それもない。

で、この文化会館という名前自体が、そもそも建てた時点から眉唾物で、実際ないんですよ、文化会館というのは。こんな大ホールも中ホールもないようなものに文化会館というネームをつけること自体がおかしい。そういった中でね、公民館と働く婦人の家を解体して一本にしてしまった。

予算を見ますとね、やはり河瀬議員が言ってたように、1億1,000万ぐらい文化会館費であったんですよ。それが今見ますと、4,000万しかない。その中で、ほとんどがこの文化会館を支えるため、維持するための管理費ですね、それに使われている。で、肝心のいわゆる社会教育活動、あるいは生涯学習活動をする予算はほとんど取ってないんですよ。で、これではほんとに名前だけが残ってね、実がないということになってきます。

私、今ちょっと思い出したことだけでも挙げたんですけども、昔、定型的な講座がありました。これは講師委嘱式もしましたし、開講式もしましたし、それから町長との懇談会もしました。そういったものをやっておったのが、七、八年前ですかね、全廃されました。このときも私は、これらの講座はこの館のバックボーンであると、なくしたら絶対あかんと言ってました。しかし、どういうわけか知らんけれども、皆なくしてしまいました。

ということで、今見ますとね、もう今、俳句、これ広報に載ってますか。以前ずっと載ってましたよね。今、載ってますか。載ってないです。潰れたんですよ。で、短歌、川柳。川柳は新しく入ってますけどもね。あと、例えば文化協会の新聞が年に3回発行してましたけれども、それらの挿絵とかは誰が描いたかといいますと、こういった講座生が描いておったんです。それも、それを描けるだけの人が亡くなってしまった。あるいは、大正琴、これも国際交流協会あるいはKIXですかね、泉州マラソンですわ。そのときの選手のもてなしに大正琴でもてなしをした。これも今、指導者がなくなってね、クラブ生で一番長老の人が何とか向かいの福祉センターで教えてるようなんですけれども、これにしたってもう息絶え絶えですわ。

それから、話し方教室、これも今なくなってます。この話し方教室の受講生は、今、声の広報ですか、その録音をして届けてるんですよ、各障がい者の方に。そういったことで、こういった教室の受講者あるいは卒業生がね、町に対して還元してるんですよ。

それだけではなしに、料理にしたって朝も夜もあったんですよ、週に2回だけですけども。そういったものが、年中通じてあったものをなくしてしまった。これはね、目に見たらね、ほんま同じこと何してんないというふうな感じに取れるんですけど、よく見ますとね、やはりゆっくり動いていってるんです。上手になって広告塔になる人、例えば大東市とか東大阪市で市長賞をもらった方もいます、その中にはね。それだけ発展しておったものを、なぜなくしたのか、私にはちょっと理解できない。

で、一番肝心なその講師謝礼が今100万しか取ってないですわ、見たらね。で、そのいわゆる授業するに際しての講師に対する謝礼ですわ。それが250万もあつたら、この定型的な講座、運営できるんですよ。わずか250万です。これを重視しないでね、子どもの情操教育、そういったものがなし得るか。要するに、今の30代、40代、50代でも、そういった情操教育、欠如している部分があります。

例えば、我々でしたら、山の向こうはどんなんやろうと思いを馳せたり、川のせせらぎを聞いたり、鳥のさえずりを聞いたり、そういったことで非常に情操教育というんか、そういうものを大事にしてきました。夏の時期になると潮の臭いもごっついしました。それを分かる人が今どれだけの人がいるかという。

委員（北村 孝議員）

委員長、簡潔にちょっと議長質問するように。すみません。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっと簡潔に。

議長（和田善臣議員）

ということで、この件について、この予算の減少傾向、どないなってるのか。説明をちょっとお願いしたい。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

文化会館の予算の講師の報酬のところは、とにかく今ある現存の講座の継続というのも非常に大事なことであると思って、それで計上させていただいてるものではありません。そしてまた、この文化会館運営委員会において、コロナワクチンで住民さんが寄られるところの時間帯をうまく活用して実施させていただいたアンケート、そちらからの内容でおきますと、300名ほどの方が回答いただいたんですが、40代、50代の方の年齢層もか

なり多く頂きました。

そんな中で、今、議長がおっしゃられた古典ゆかしき部分の文化芸術の部分をぜひともという声は少しトーンが低かったように思っております。で、人気があるのは、やはり語学、そして活動的な、軽運動的なジャンル、そういったものに要望が多いというのも事実でございました。そういったところを文化会館運営委員会のほうでも貴重なご意見として、どうにか反映していきたい。そして、現存しているクラブ。クラブの活動は、講師謝礼のほうはクラブ生の方で担っていただいているというところもございます。お好きな先生にお願いします。あるいは、つながりがつながりと呼んで単発的に来ていただく、そんな活動をなさっているかと思えます。それはそれで地域貢献もしていただきながら、お部屋を無料で提供しているというところがございます。

ですので、ぜひともそこで力量をつけてくださったクラブ生は、忠岡町に、あるいは福利厚生的に地域貢献をしていただきたい、そういった思いを持つての文化会館運営委員会で、何らかの形をもって示そうと、そういう流れで今いてるところでございます。

ですので、今、議長がおっしゃっているような講師謝礼のほうをもっと豊かにということも理解はさせていただきます。ですけど、その矛先を古典ゆかしきものだけにというのは少しちょっとアンケート等々も考えながら、全く入れないということではないんですが、こういった方向がいいかというのは再度考慮させていただきたい、そのように思いました。

以上です。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

委員（和田善臣議員）

住民ニーズと言いますけれども、そのニーズというのは、やはり自分らに興味があることに対してニーズが出てきますよね。で、私が言いたいのは、公がせなあかんことがあるんですよ。ニーズがなかったって。それをここまで落ち込んだら、これから元のところまで上げるのはすごく時間がかかる。エネルギーもかかる。だから私、今、オブザーバーとしてここに入ってね、こんなこと言うのは間違ってるというのは分かってるんです。ただ、私らはもう残された時間があまりない。そういったことで焦りを感じてるんですよ。

何回もこれ、警鐘を鳴らしてきました。ところが、警鐘を鳴らして、鐘が割れてきたんや。響けへんようになってきた。こんな状態になって、元のところまで押し上げるというのは、またすごいエネルギーが要るし、指導者も亡くなってるしね。そういったことで公がすべきことは、やはり住民ニーズがなかったってやっていくべきやと、私はこのように考えてます。それが文化であろうと、そう考えてます。

また、河野議員のあれに戻りますけれども、例えばこの文化会館というネーミングね、

生涯学習センターに変えてもいいんですよ。その中で働く婦人の家の代わりのもをつくる、あるいは公民館の代わりのもをつくる、それでいいと思うんです。ですから、この公民館というネーミングから変えていかんと、ちょっと話にならないですね。ですから、当然。

委員（北村 孝議員）

委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

議長、質問の途中、すみません。議長は文化人というのはよく私も存じ上げています。

議長（和田善臣議員）

いやいや、そんなんと違う。ちょっと待ってよ。

委員（北村 孝議員）

元職員さんで、文化会館によく勤められていて、思いもあろうかと思えますけど、ご自分でもお分かりのように、やっぱり議長という立場でございますので、その辺をよくあれしていただいたらありがたいなと思えますので。

議長（和田善臣議員）

それは分かってる。そやから断ってるやん。

委員（北村 孝議員）

それでまた、時間がないって、何か余命か何か宣告されてるのですか。

議長（和田善臣議員）

違う違う。僕はいつまでも議員をやってられませんかということや。

委員（北村 孝議員）

そうですか。すみません。またお体が悪いのかなと。

議長（和田善臣議員）

いやいや。そういうことでね、もう一度よく、深くね、教育委員会あるいは町長も含めて考えていただきたい、そのように思ってます。で、河野議員のさっきの質問に対しても、まだ十分な僕は答えは出してないと、そのように考えています。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

何点かお聞きしたいと思います。

まず、扶助費のどこなんですけども、これちょっと今回、この予算に言葉が載っていないので分かりにくいんですけど、要保護及び準要保護制度の就学援助費、これ、小学校と中学校と出ています。大変ね、いろいろな改善もしていただいて、今、入学準備金も早く出るということで、非常にええ施策になってきているというふうに思います。今、大体小学校、中学校で何名ぐらいのお子さんが受けておられるのかと、大体それは全体の何割ぐらいになるんでしょうかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

今、就学援助を受けられている方が、おおよそ小学校で140名、中学校、ちょっとお待ちください。中学校のほうで約80名の方が就学援助のほうを受けられております。率にいたしますと。

委員（河野隆子議員）

課長、後でいいです。

教育みらい課（石栗健史課長）

申し訳ございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

小学校が140、中学80ということで。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、中学校のほうで80名です。

委員（河野隆子議員）

大体いつもでしたら2割ぐらい受けていらっしゃるんじゃないかなと、これを使っているというふうなことで、非常にやっぱり子どもの貧困が今問題になっている中で、問題になっているというふうに思います。人数を見てもね、そうだというふうに反映されていますし。

それで、今、コロナでね、仕事、お給料下がったとか、非正規切りになったとか、そういったご家庭もあるというふうに思うんです。そういったところのご家庭には年度途中で

もこの就学援助のほうですね、これは対象にされるんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そちらも対象にはさせていただいてるんですけども、コロナのほうに関しましては、昨年、令和2年度からやってるんですけども、今現状のところは1件も申請のほうがない状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そういったご家庭があれば、ぜひそこは対象にさせていただきたいというふうに思います。

それのお返事が1つと、あと、受けられる世帯であっても申請してないと、そういったところはないかというところが心配なんですけど、いかがでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

年度当初のほうに各生徒・児童さんのほうに就学援助のチラシのほうはまかさせていただいておりまして、あと広報紙、ホームページ等にも掲載しておりますので、十分周知はできているのかなというふうには感じております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そしたら、年度途中であっても、昨年度の収入じゃなくて、今の現状の収入がどんと下がった方は対象になるということによろしいですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。

それで、もうまとめて聞きます。適応指導教室なんですけど、これ、非常に我が党も要求してきたことですし、我々もちょっとほかのところも視察に行ったりして、学校の中でなくて外につくっていただいたということで良かったなというふうに思っています。先生もね、校長先生、OBの方が来ていらっしゃるということで、いい先生に来てもらってるというふうに思うんですけど、報酬のほうがね、倍にはなっていないけど、ちょっと増えているようなんですけど、これはなぜかというのと、あとそれから、これは138ページですけど、学校給食の調理業務委託料、これがちょっと金額が上がっています。この要因は何かと。あとは、これは中学校のところは下がっているんやね、逆にね。下がってるんですか。下がってますか。ごめんなさい、ちょっと待ってね。下がってましたか。あつ、ごめんなさい、下がってます。それで中学校も下がっています。この要因は何かというのと、それだけちょっと先にお願ひしたいと思います。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

まず、適応指導教室の今年度は室長の報酬という形になっていたんですが、来年度につきましては室長と指導員2名ということで計上させていただいております。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

小・中学校の学校給食の委託料のほうなんですけども、先ほどもちょっと申し上げましたけども、令和2年度、前年度のほうに入札しておりますので、そのときに予算額が入札ですので多目に取りさせていただきまして、入札した後ですので、今年度はその入札金額によった金額で計上させていただいておりますので、減額というところでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

委員長、すみません。分かりました。

そしたら、適応指導教室のほうは1名増えたということですね。はい、分かりました。それで、生徒さんも今、数はさっきお聞きしたところなんですけど、今後、増えていくという可能性もあると思うんです。そうしましたら、いろいろ施設の整備とかしないといけないと思うんですけど、その点については子どもが、お子さんが増えたらそれはしていくといった考えでよろしいでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

適応指導教室におきましては、お子さまが増えましたら、その状況によりまして、また整備等していきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしく申し上げます。

それから、小・中学校の先生の勤務実態なんですけど、非常に残業が多くて、体も精神面も大変だということは、ちょっと他市なんかでも言われてるわけなんですけど、今回、主要施策で統合型校務支援システムという事業を入れていらっしゃいます。これはですね、精神的な不調を訴える子どもたちが増えているということで、職員が子どもと向き合う時間の確保を図るということも書かれています。非常にね、学校の先生、今もうコロナで子どもたちもマスクをしているというところで、消毒とか、そういったところで大変苦労もされていると思うんですが、これについてはどういったシステムになるのかを説明していただきたいと思います。

それから、実態ですね。勤務時間の実態、これは過労死ラインとか、そういうのは超えていないと思いますけれども、それも併せて答弁お願いいたします。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

まず、ご質問の統合型校務支援システムでございますが、例えば成績処理とか出欠管理、時数管理、あるいは保健に関しましては、健康診断票とか保健室来室管理、あるいは学籍では指導要録等、そういった学校事務系などを統合した機能を有しているシステムでございます。成績処理等だけでなく、さらにグループウェアの活用によって情報共有等もできますので、広く校務と呼ばれる業務全体を実施するために必要となる機能を指しております。

具体的にできることにつきましては、日々、情報のほうを集積しまして、出席簿とか健康診断票、成績表、通知表、指導要録等の作成時に、今までは一から作成してはいたのですが、それを必要となる情報だけを追加すれば作成できますので、先ほども頂きましたように、教職員の事務作業の時間が軽減されますので、それを子どもと向き合う時間に確保することができるためのものがございます。

もう1点の教職員の勤務につきましては、タイムレコーダーのほうも導入させていただいて、その先生たちの勤務のほうを把握させていただいておりますので、また管理職がノー残業デーとか、そういうのも設けまして、先ほども過剰な勤務とかならないように、そこは日々見ておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

委員（河野隆子議員）

いいですか、一旦そしたら。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほどちょっと統合型校務システムの詳細をお伺いしたんですけども、大体成績処理とか出欠管理というのが、時数管理、要は人が入力しなくても、人が管理しなくても機械のほうで管理できる範囲はそっちで管理してもらって、それで今まで教員がやっていた仕事については、もっと子どもと向き合える時間をつくるためにということで、何かこういう形で導入するということとお伺いしました。

その中で、通知表とか、そういった作成業務に関しても、最終的には教員さんの皆さんの意見というか、見たところになると思うんですけども、ある程度成績管理とかは機械的にそういうシステムで見て、それで成績をつけるということになるんでしょうかね。ちょっとそのシステムが全体どうなるかまだはっきり分からないので、ちょっと想像でしか言えないんですけども、どういった形なんでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

手作業で手入力で入れてる部分等が非常にごさいましたので、ただ、入力については教職員で行う必要があるんですが、その回数等もこのシステムを入れることで、先ほども申し上げましたが、繰り返し入れるのではなくて、必要な部分を入れれば、それと統合するという機能でございますので、よろしいでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年度から学校、1人1台のタブレットが導入されてるとは思うんですけども、忠岡の小・中学校は基本的に学校で生活してもらうのを旨としてますので、家に持ち帰ってのタブレットの使用というのはなかなか機会がないんですけども、昨年1回だけテスト的になんですけども、自宅に持って帰って、オンライン環境とか、そういったことを確認してくださいということで持ち帰ってきて、実際うちのとこの子どもも持ち帰ってきてテストはしています。

これはそれで何かあったときに使える確認だとは思うんですけども、ちょっと保護者の中から、今回、コロナでなかなか学校も不安で行けないという声が多くて、その間の授業の対策として、学校側のほうはいろんな細かなプリントとか、それで授業の遅れがないよというのはやっていたらいいんですけども、もし保護者のほうがタブレットで授業を見たいとか、そういった希望とかというのでも声があったりするんですね。そういった今後の使い方にはなるとは思うんですけども、例えば災害とかでなかなか授業が受けられない場合に、臨時的にそのタブレットを家に持ち帰って、ちょっと授業を見てもらうとか、そういった活用の方法というのは今後どのように検討されてますでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

まず、コロナに関係することだけでなく、議員おっしゃられたように、どのお子さんもお休みが続いた際につきましては、家庭との連絡を密にして学習プリント等のポスティングとかを教職員が放課後に行ったりとか、あるいは登校後に補充の学習等で個別に対応等のほうをしております。

1人1台タブレットにつきましては、現在、授業改善ということで、非常に学校のほうで積極的に活用をしております。持ち帰りの実際の調査のほうも実施させていただきましたが、現時点ではあくまでも長期の臨時休業等を想定しております、幸い現時点で臨時休校や学級閉鎖等はない状況でございます。

現下のコロナ禍の中で、教職員のほうも日々の感染予防対策の徹底の中での活動とか、お休みのお子さんへの個別対応等、平時上、様々なこともございますので、今後、議員おっしゃられたタブレットの家庭学習での活用につきましては、また研究のほうをしてまいりたいと存じます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

別に他市と比べるわけではないので、忠岡は忠岡のやり方というのが当然ありますので、他市がいいというわけではないんですけども、隣の泉大津市さんとかだったら、これはもう学級閉鎖とか学年閉鎖したときに、タブレットを持ち帰ってもらって、そこで授業を見てもらうという形も進んでますので、今後何か起こるか分からないので、そういった準備については今後調査していただけるということで、できるだけ、ある程度早めに体制をつくっておいて、いつでもそれができるような体制をつくっていただけたらありがたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

142ページの図書購入費の中の指導書購入費が下がったということなんですが、これ、去年何でこんなに高かったのか。すみません、私、去年聞けてなかったから、もう一度教えてもらっていいですか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

指導書の購入につきましては、教科書採択のほうがございまして、その際に指導書のほ

うを購入させていただいてる次第でございます。次回につきましては、小学校につきましては令和6年、中学校につきましては令和7年に計上させていただく予定でございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。次に、144ページの幼稚園費の中の、報酬と給料がちょっとお金が変わってるんですが、これって去年度は5人と書いてたんですけど、正職員の方が1人減られたとかじゃないですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

給料のほうで正職員のほうなんですけども、令和2年度で1名の方が退職されましたので、今回、4名の方で上げさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

結構幼稚園、先生たちが少ないという声も聞くんですけど、これは会計年度任用職員の方を増やして対応されるという形でしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。常に募集しているような形でございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。次に、146ページの負担金補助及び交付金、これも減額されたということで、一番多分これ目立つのが、認定こども園施設型給付費が大分落ちてるんですが、これは何ででしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

こちらのほう、例年どのぐらい出がでるとかというのを計算しておりまして、そういった計算の中で、今まででしたらちょっと多めに取らせていただいていたので、その分、今回減額させていただいてるというような形になります。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。計算上、ちょっとということですね。

あと、次が152ページの委託料の会館清掃委託料、これも多分減額されてるんですけど、これは何か内容が変わったりするのでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

文化会館の清掃委託です。母子寡婦のほうでしていただいている部分で、これまでの人数、1日当たりの時間帯の人数を少し再考していただくようにいたしました。月・火を挟んで、水曜日、木曜、金曜なんかは割とクラブ生も夜、来たりいたしますので。あるいは、土・日、何かイベント等があった後、月・火が休みで、水曜日、やはりお掃除の回数も、ほかの平日よりも増える。そういった落差をつけて、重点すべきところには人を多めに、そしてその後、平常的なもの場合はちょっと少なめという、そういう調整を頂いてしまったところ、見積額がちょっとなだらかになったというところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。続いて、155ページの児童館費の中の報償費の家庭教育支援報酬費と安全管理員報酬費、これはどういうものに対してお金を払っているのか、教えてください。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

家庭教育支援のほうは親サロンで、のびのびサロンのほうの先生方。そして、安全管理員というのは、キッズクラブの安全員、子どもさんが走り回ったり外に出ないようにというところで、そういう方にお見えいただいている部分でございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

講師等謝礼の中にも親サロンの金額って入ってますよね。私、これで書いてるんですけど、ここでは違いますか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

講師等は児童教室のほうになります。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

簡単なことですが、先ほども質問ありましたけど、給食調理委託料ですが、小・中も入札の結果、下がってますけども、昨年よりね。これ、業者は小・中、同じですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

同じでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

もう1つ、これも先ほどから委員2名から質問がありましたが、統合型校務支援システムというのは、要は教員の働き方改革の1つであって、こういう電算化というか、こういうのを一元化することによって、その空いた時間を生徒さんと向き合って、質の向上というか、そういうところに向けていくという、簡単にこういう理解でよろしいんですね。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、忠岡町、頑張ってください、就学前の給食の無償化をしていただいています。その金額というのは、どれを全部見ればよろしいのでしょうか。いっぱい分かれています、これを全部足したらいいんですかね。大体合計でどれぐらい出されているのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

民生費とかも入ってるんですけども、合計で約2,705万8,000円でございます。なかなか見えないところというのが、民生費の要は保育所のところの食材費というところに入ってるんで、補助のところを全て足すとこの金額にはならないんですけども、そういうところも入ってございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

あと、すみません、それとですね、先ほど河野議員からご質問ありました小・中学校の就学援助の率なんですけども、小学校のほうは約17%、中学校のほうは約16%という

ところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。やっぱり2割弱ですね。毎年これぐらいだと思うんです。やっぱり子どもさんの貧困の問題がここに出てきてるといふ、貧困と言うたらあれですけど、出てるといふふうに思います。

それと、給食のその完全な無償化ということで、公立の保育所のほうが含まれてるから、ちょっと計算の、でしたよね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。なので、ちょっとはっきり目に見えないところで、民生費というところでもありますけれども、2,705万円出していただいているということで、大変ご家庭も助かっていると思います。ありがとうございます。

それとあと、これはちょっと、たまたま昨日新聞で見たんですけど、今年の秋にね、文科省が新型コロナ対策として、学校に配布した抗原検査キットが使われないまま使用期限を迎え、廃棄されるケースが相次いでいるというふうに新聞に載っています。これは、キット、綿棒を鼻の奥に入れて拭うタイプということで、非常にちょっと難しいんだろうというふうに思うんですけど、これは忠岡町のほうにも来たんでしょうか、どうなんだろうかとこのところ。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

届いております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

届いたということで、どれぐらい届いて、あの期限がね、結構短いように書かれてあるんですけど、ですので廃棄処分にされたというところが多いんですね。なので、忠岡町としてはどうされているんでしょうか。

もう1つは、病院などに提供してもよいと文科省が後々言うてきてるみたいなんで、どういうふうにされているのか、在庫で置いていらっしゃるのかというところ。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

数につきましては、約150個程度になります。本町も学校のほうではなかなか使う機会がございませんでしたので、本町の福祉部のほうに提供させていただいておりますので、そちらのほうで活用されているというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。なかなかね、こんな長い綿棒を奥に、大分と奥に入れないといけないと思うので、今まで教育長おっしゃってました医療行為ですか、そういったところにもちょっと当たるといふことで、学校では使えないというような、もうちょっと簡単なキットだったらよかったですけど。

やっぱり本来、頻繁に、今子どもさんのコロナの陽性者がすごく増えてますのでね、やはり頻繁に定期的なPCR検査をするということが、子どもたちを感染から守る検査体制ではないかなというふうに思います。このことについては何度も無償でどこでも受けれるように忠岡町でもしていただきたいということは言うておりますけれども、この点については進展はないでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこは教育委員会が答弁すべきではないのかなというふうに思っておりますので、福祉の担当のほうで検討していただいているというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、また総括のほうで聞きます。

それから、文化会館のところですが、もう全部まとめて言います。5点ほどあります。短いところでいけると思いますので、すみません。

1つは、1点目がね、文化会館で運営委員会の委員報酬が出ていて、この中で今、文化会館の在り方というところの話が進められているというふうに聞いております。で、やはりこれは、昨日も申しましたけれども、今、働く婦人の家ね、これはもう廃止しようと、廃止という議論がされたわけなんですけど、やはり拠点となるものがなければ男女共同参画も進みませんので、なくすのであれば、男女共同参画センターの設置、これをこの中で議論していただきたいというのが1点。

それから、各種講座の謝礼が出ています。これについては、やはり新たな講座をつくってもらいたいのと、やはり住民が文化に楽しむというところで増額もしていただいて、いろんな先生も呼んでいただいて、講演を受けると、そういったことをしていただきたい、予算を増やしていただきたいのが1つ。

それから、152ページの施設備品修繕料が出ています。これについては、文化会館の南出口のほうのスロープですね。あそこが結構急なもので、電動車椅子の方が上がれないといったことで、これは去年からも言っているんですが、歩道、道から文化会館の入り口までの距離が短いということで、なかなかちょっとその設計というんですか、ちょっとそこで止まっているというふうに聞いています。今年度は175万円組まれておりますが、されるのかどうかということ。

それから、4点目が生理用品ですね。トイレに置いてほしいと、公共施設にも置いてほしいということは言わせていただけてますけど、その点についてはどうでしょうかということ。

それから、最後5点目は、図書館のとこなんですが、今、会計年度任用職員で3人でやられているというふうに思うんですけど、その中でも司書の方が2人いらっしゃって、やっぱりね、図書司書の正規職員ですね、これはやっぱり1人は置いてほしいというふうに思うんです。その点について、5点でしたかね、お願いいたします。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

今現在お答えできる部分で回答させていただきます。

まず1つ目、運営委員会のほうでの案件で、働く婦人の家の件、ぜひとも男女参画センターなどの設置を案件としてほしいというご要望でございました。これにつきましては、今、男女性差のことを主に担当なさってる課がございます。企画人権課がその担当をしておりますので、その部分と、そして文化会館の中でなぜ働く婦人の家を公民館と包含したのかというのは、現存している働く婦人の家が、男女性差があまりにもあり過ぎだと、女性にだけ特化しているサービスを展開しておりますので、条例上、それは今の時代にはそぐわないという考え方の中で、ならば公民館とセットで運営していこうではないかという考えに至ったものでございます。

ですので、男女の部分での何かが足りないのではないかとこのところにおいては、文化会館でというよりは、人権担当のほうで重きを置いていただいて、そして何か協力できる題材があれば、文化会館のほうでも共に何か協力していこうと、その体制を持ってないわけではないです。ですので、また企画人権課とすり合わせさせていただきたいと思いません。

ですので、案件というのはちょっと難しいかなと。文化会館運営委員会の中での議案ということにはちょっと難しいかなというふうに思っております。

2つ目、講座に対しての新しい予算をとということでございましたが、これについては、この新しい枠組みの予算システムというところもございましたので、なかなかプラスアルファの予算を組み立てていくということが、今年度非常に、次年度に向けて非常に難しい組立てでございました、予算計上する部分において。ですので、またこの辺りは財政課とも調整を頂きながら、その次、新しい課題として持っておきたいかなと思っております。

3番目、施設の修繕の部分で、スロープのところ。修繕費175万円、確かに計上しております。そのうち130万円が北と南の玄関前の修繕というふうに捉えておりますので、この辺り、また次年度早々に計画してまいりたいと思っております。

そして、4番目がちょっと聞き漏らしまして、どういふご案内でしたでしょうか。

委員（河野隆子議員）

すみません、トイレに生理用品を置いてくださいという。

生涯学習課（小林和子課長）

生理用品ですか。こちらについては、まだ担当部局内でもなかなかどのようにするのがいいかというのが、考えが及んでおりませんので、ちょっと置き方は難しいかなというふうにも思った次第で、個人的には思っているところです。また、明快な回答が出次第、ま

たお知らせすることといたします。

5番目、図書館の人員の問題。今現在、会計年度、4名おります。そのうち2名が司書を持っております。ただし、おっしゃるように正職員は1人もおりません。で、この辺りが非常に私もちょっと危惧しております。新たなイベントですとか事業ですとか、システム改修の問題ですとか、やはり正職員でないと踏み込めない問題、多々ございます。今後、文化会館の運営委員会のほうでも、図書館も込みでの運営委員会をさせていただいてますので、ご要望の中には、開館時間帯の拡大、そして開館日の増加ですね。そういったご意見も非常に多く頂いております。それを実施していこうとすると、今の人員ではとてもでないですが、回りません。ただ、それを要求するには、やはり人を置くお金と、そして光熱水費、運営費、もろもろ全て上回ってまいりますので、その辺りの考え方、どのようにすればいいか、もし不可能であったとしても、どのような形で活性化していくか、そういったところは正職員でないとなかなか考えが及ばないのではないかと、そのように部局のほうでも考えております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。1つ目の文化会館の委員会の中でというよりも、企画人権課のほうとすり合わせをしたいということであったというふうに思います。こういった第2次の忠岡町の参画計画も、この立派なものをつくっていらっしゃいますので、女性に特化したものだったというふうな、ちょっとお言葉があったと思うんですけど、男女共同参画センターですからね、もちろん男性も使えるものだというふうに思いますので、ぜひそれは企画人権課のほうとよくよくお話ししていただいて、代わるものを、働く婦人の家を廃止するなら新しいセンターをつくっていただきたいというのは要求しておきます。

それと、施設の備品の修繕料のところ、北と南の玄関の修繕料が130万とおっしゃってましたが、修繕というか、これは車椅子が上がるようなスロープをおつくりになるのかというところは、いかがなんでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

そのような計画を抱いております。持っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。要求のあるところですので、ぜひ早急にさせていただきたいというふうに思います。

で、図書のところの正職員の図書司書の方を雇っていただきたいというところは、やっぱり原課のほうも、それはお金があればさせていただきたいというふうにおっしゃっていますので、ぜひね、予算もつけていただいて、正職員を雇っていただきたいということは要求しておきます。

それから、抜けました。生理用品です。このことについては、さっきの準要保護、要保護の就学援助ですね。小学校、中学で約2割弱のお子さんが受けていらっしゃるということで、非常にそういったところでも分かるように、ぎりぎりで生活しているご家庭があって、やっぱり買えないというところもありますので、これはトイレットペーパーを置けるように、そっと置いていただきたいと。学校の施設のほうもぜひ置いていただきたいというのは要求しておきます。また検討してください。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑はございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

137ページですけども、先ほどからちょっと話に出てる要保護及び準要保護の就学援助のことなんですけども、基本が、基準が生活保護基準から、忠岡町の場合は1.2倍とは聞いているんですけども、これは多分毎年お伺いしていると思うんですけども、生活保護基準というのが年々下がってきております。忠岡町は毎年、引き続き受けられてる方に関してはそのまま継続してますということだったんですけども、例えば新規に受ける方に対しては、そのときの生活保護の1.2相当だと思うんですけども、そうなってくると、今まで受けられた方と現在受けてる方の乖離がちょっと出てくると思うんですね。そういった分の対応についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

新規の方につきましても、現状受けられてる方の、そこでもし駄目な場合でも、現状受けられてる方の基準のところまで行って、そこで判定等させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、生活保護基準が引き下げられたとしても、今まであった基準をベースにして新しく受けられる方もそれにしているということですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よその市町村と比べるものでもないんですけども、よその市町村でいうたら1.4とか、基準の幅がちょっと広がったりはしてますので、その1.2が生活苦しくて、1.4が生活苦しくないというわけではないと思うんですけども、ちょっとでも生活が厳しい方に対しては就学援助の幅というのを広げていただきたいと思いますんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、そちらのほうにつきましては、現状、変更する予定等はございません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

毎年、同じ答弁になってしまうんであれなんですけど、実際に厳しい家庭もございますので、そういった見直しも今後していただきたいと思います。

続きまして、同じ就学援助なんですけども、いろんな費目で就学援助できるというのがあると思うんですけども、特に中学生ですね。中学生がクラブ活動というのが入ってきますので、やっぱりクラブ活動にはある程度物が要るスポーツとかクラブがあると思います。忠岡は、クラブ活動費については就学援助の対象にはなっていないんですけども、やっぱり子ども、中学生たちがやりたいスポーツ、やりたいことがあった場合に、どうしても経済的なことでできないとなる場合があると思うんですね。だから、そのクラブ活動費という品目を増やしていただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

先ほどの回答と同じになって申し訳ないんですけども、そちらのほうにつきましても現在、予定はしてございません。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

147ページです。留守家庭児童学級支援業務支援員報酬ということで上がってますけども、今、各小学校ですね、何名の支援員さんがいらっしゃいますでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

現在、忠岡小学校で5名、東忠岡小学校でも今5名になっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これの人員については、去年から変わったりはしてますでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

東忠岡小学校が2名、今減ということになっております。今、募集中ではございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

留守家庭児童学級、事務報告書にもあるんですけど、小学校のほうで大体月の平均が34名、東忠岡小学校のほうで月の平均70名と出ております。やっぱりその留守家庭児童学級、東忠岡小学校の70名が一気に来るわけではないんですけども、やはり月曜日から金曜日まで放課後、見ないといけないというので、支援員さんの数がちょっと5人だと勤務体制が過重になってくるのかなと思ってます。今ちょっと2名欠員ということだったので、至急募集をかけていただいているとは思いますが、そういった体制づくりもできるだけ早急にしていただきたいと思いますけれども、その辺よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

もう1点。

委員長（河瀬成利議員）

もう1点、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

158ページです。こちらの中で、夏休みプール開放業務委託料というのが出てます。これは昨年、コパンさんが多分8月の13から15ですかね、何か3日間、時間を決めて忠岡の子どものために開放していただいた事業だと思うんですけども、ここ、コロナもあるので、最近、小学校のプールの授業というのがなかなかできてない状況ではあるんですね。で、2年前ですかね、プールがあったときというのが、小学生が10月とか11月のときにプールの授業を受けてたというのもあるので、そういった改善、多分本来で、次の年に改善すると言っていて、コロナでなくなったので、できなかったんですけども、今年、ちょっとコロナが落ち着きそうな感じも見えてきてますので、プールの授業については一体どの時期に考えていらっしゃるのでしょうか。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本理事兼学校教育課長）

プールの授業につきましては、来年度は実施に向けて、現在、日程も含めて調整のほうをしております。ただ、コロナの状況もございますので、その辺りはしっかり見ていき

いと思っております。議員仰せの時期等につきましては、またしっかり認識の上、調整のほうしていきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとここ2年間、なかなかプールの授業を開けなかったのも、それだから子どもが泳げないわけではないんですけども、やっぱりそういった学校の授業、昔はもうちょっと授業の時間数があったと思うんですけども、やはり水泳、プールという授業も子どもたちには必要だと思いますので、できるだけの確保をお願いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

（なし）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

各特別会計に行く前に休憩したいと思います。3時15分まで休憩をお願いします。

（「午後2時58分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時16分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては、各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

それでは、議案第16号 令和4年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、181ページから211ページまでの審査を行います。

令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国保のところで毎回お聞きしてるんですけど、いわゆるモデル世帯ですね。40歳夫婦で子どもがお2人の4人家族、所得200万円、これでいつもお聞きしていますけれども、これが新年度はどうなるのか。そして、忠岡町は府下でもちょっと上位のほうということで、高いということは言わせていただけてますが、何番目になるんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和4年度の保険料率により計算したモデルケースでございますが、保険料といたしましては41万2,000円となる見込みでございます。順位につきましては、今年度は順位の資料がこちらに届いておりませんので、申し訳ございませんが、回答いたしかねます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いつも14位とか、そこら辺にいてると思うんですけどね、高いのです。これ、41万2,000円というのは、今度の新年度は保険料は上がるんですか下がるんですか。ちょっとどうですか。

保険課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

保険課（泉 亜希課長）

令和3年度と比べますと、令和3年度が40万7,700円ございましたので、上がる。4,300円上がることとなります。しかしながら、コロナの影響を受ける前の令和2年度と比較しますと、1万3,200円の減となっておりますので、令和2年度で、その次、令和3年度がガーンと下がったわけなんですけれども、令和4年度としましては、令和2年度ほどには高くはならなかったというような金額になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

しかしですね、200万円の所得で、子どもさんお2人いらっしやって、令和4年、41万2,000円ですか。大方、いつも言うてますけど、所得の2割ぐらいを国民健康保険で払っていらっしやるということで、大変暮らしはしんどいというふうに思います。

で、忠岡町は大阪府に合わせて統一保険料をしてるわけなんですけど、これ、なぜこの府の標準保険料ですね、どんどん上がっていくのか、その根拠がちょっと分からないですけど、その点についてはどうでしょうか。どういったふうな試算されて上がっていくんでしょう。ちょっと分かりにくいんですけど。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちら、大阪府の試算によるものになりますが、まず大阪府の上がる理由といたしましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行を踏まえた70歳以上の被保険者数の減少が挙げられています。また、70歳以上の被保険者の医療費の単価が70歳未満の方の約2倍となっていることには変わりはありませんが、未収額を含む70歳未満の1人当たりの医療費が伸びているため、大阪府のほうも少しでも保険料を抑制するために、過年度の剰余金の活用ですとか、都道府県の交付金、保険者努力支援制度の財源を活用するなど可能な限り工夫がなされてきましたが、上昇することになったという結果になっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

70歳以上よりか、それまでのちょっとお若い方のほうが医療費が伸びているという説明だったというふうに思います。さっきの資料を見ますとですね、療養給付費の1人当たりの支出額ですが、令和3年度よりか若干令和4年度のほうが低いように見込んでいらっしやるということで、低いと見込んでいるのに保険料が上がるということで、これはやっぱりもうなかなか払えない金額にまたなっているというふうなことで、やっぱり引下げをしてあげないと暮らしが大変だというふうに思います。

ちょっと府下何番目というのは出ないとおっしゃってましたけど、多分14番目ぐらい

だというふうに思います。高いです。で、統一保険料に合わせた自治体、みんな高いんですよね。統一、忠岡町が都道府県化されたのは初年度ですから、もういち早くそっこのほうに入ってしまったということでもあります。

で、引き下げる財源ですね、それについては忠岡町が毎年黒字の部分、皆さんから集めたお金の黒字の部分、基金を2,000万円、2回積まれたと思います。なので、このお金を使ってですね、やっぱり引下げに使うべきではないかと思います。いかがでしょう。保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

基金のほうは、おっしゃるように積んでいってる状況にあるんですけども、本町の基金のルールといたしましては、保険料のほうに使うことは今後もいたしませんというのが回答になります。ただ、住民さんのお気持ちになりましたら、本当に保険料を払いにくい方がいらっしゃるといのは重々承知しておりますので、その分につきましては、大阪府のほうへ引き続き強く要望してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなか基金のほうのお金が使えないということで、これについては説明は、大阪府に事業納付金でしたかね、その分しか使えないという説明が今まであったわけなんですけど、こうやってずっと黒字であって、大阪府にその納付金を払うお金が、忠岡町が払わなあかんという状況といのは、ほんとにあるのかどうかというところはいかがでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

大阪府のほうにおきましても、各市町村に黒字がかさんできているという状況は大阪府ももちろん把握しております。で、大阪府のほうでも、その黒字など、どういうふうによく活用していくかということで、今年度におきましても何回もワーキングという形で検討は重ねておる状況でございます。

本町におきましても、その分については強く要望を続けておるんですけども、大阪府のほうも今まででしたら保険料が上がらないようにという、余った剰余金の使い方などを検討しておったんですけども、事業費、納付金のほうも上がらないようにというよう

な、大阪府の剰余金の使い方の考え方も変わってきておるといふうに大阪府のほうから聞いておりますので、その分につきましては、令和3年度も黒字があるのかどうかということにもよりますが、検討は続いていくと思われまますので、本町におきましても大阪府の動向を注視しながら対応につきましてはまた考えていきたいといふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大阪府にもね、強くそれは要望していただきたいといふうには思うんですが、現状今、本町の住民が困っているんだから、府がどこまで検討するか分かりませんが、やっぱり下げるためには一般会計からの繰入れも、私たちはこの黒字のお金を使ったらいいと思うんですが、それが使えない条例だということでありましたら、やはり一般会計から繰り入れて保険料を抑えていくと、そういったことが必要だといふうに思います。いかがですか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

一般会計から繰入れをするということは、大阪府の運営方針のルールとは少し違ったものになってしまいますので、一般会計からの繰入れというものは考えてはございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町は、この府の統一のところに入る前はね、毎年一般会計から繰入れね、3,000万ほどやったかな、していただきました。そこで、やはり料金、国保料を抑えるといった努力もしていただいて、やっぱり顔が見える狭い町ですから、そういった努力もしていただいた。しかしながら、この広域化に行ったからですね、それもできないということで、やっぱり実情はね、さっきも言いましたように、所得の2割を国民健康保険料を払わなあかんという、そういったことですので、やはり一般会計からの繰入れ、これは検討していただきたいといふうに要望いたします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと昨日ですかね、課を間違えて質問させてもらったんですけども、特定健診やっているとと思うんですけども、忠岡町の特定健診の昨年度と今年度の受診者の割合を教えてくださいたいと思います。

保険課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和2年度の実績といたしましては、31.1%でございました。で、令和3年度、今現在、今月末までの分、まだもう少し残ってるんですけども、2月末現在で25.3%となっております。この数字が確定するのが10月になりますので、まだ10月まではこの数字、ちょっとずつ段階的に上がってくると思いますので、ちょっと去年のものと今比較すると随分数字の差は大きくなりますということで、よろしくお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちなみに、令和2年、令和3年というのは、コロナでなかなか外出しにくかったと思うんですけど、令和元年、コロナ前の受診率を教えてくださいたいと思います。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和元年は33.7%でした。ここから令和2年度に下がった理由といたしましては、コロナがはやり始めて初めての年だったということもありまして、集団健診の春・夏の部分を中止にしたんですね。なので、令和2年度につきましては、そのスタートが夏場に、集団健診につきましては夏場になってしまったというのが、その1年通じての受診率の減につながったというふうに考えております。令和3年度につきましては、コロナ対策をとりながら中止にせずに、春・夏の集団健診から実施してきましたので、またその分については、ちょっと数字がどうなるかというのはまだ今のところ分かりかねますが、対応の違いとしましてはそのような形になっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、毎年ちょっと伺って、町民さんの国民健康保険を受けられてる方の健康診断がなかなかできてないという実情があって、せっかくこういう事業がありますので、自分の体を知るというのもできると思うんですけども、それがなかなか、ここまで来るのが面倒くさいのか、また各病院とかでも、提携する病院とかでも検査できるんですけども、そこも検査できないのかというのもあるので、ずうっと広報とかでお知らせはしていただいていると思うんですけども、また何か一つちょっと別の形で、その特定健診の受診の向上に向けての何かお知らせ方法が必要じゃないかと思うんですけども、その辺についてはどういうふうな検討をされておりますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和2年度より、初めて国保連合会のほうに未受診者勧奨というものを委託させていただきまして、これまでも保険課職員のほうでももちろん電話勧奨というのは未受診の方をターゲットにしてきておるところでございましたが、さらに国保連合会に委託する形で未受診者の方に電話勧奨を行ってまいりました。

令和3年度、今年度につきましても10月に3日間行いまして、なぜ10月にしたかということ、お祭りがあると私たち考えておりまして、お祭り前は皆さん忙しいので行かないかもしれないねということで、お祭りの日付が終わった10月の末頃に秋・冬の集団健診と個別の健診を受けてみませんかということで、10月に3日間実施させていただきまして、対象者は424人でした。

令和4年度なんですけれども、令和4年度も同じような形で特定健診の未受診者対策事業については実施する予定で今考えておるんですけども、今年度はちょっとまだ国保連合会ですとか、うちの業務のほうの調整中ではございますが、6月頃に実施しようかなということ考えております。やっぱり集団健診はどちらかということ後半に定員いっぱいになりがちだなというのがだんだん傾向として分かってきましたので、6月に変えることで、前半の集団健診もありますよという声かけの仕方に来年度はちょっと変えてみようかということで、これは今までしたことがないので、どうなるかというのは今回やってみてという形で結果が分かってくるんですけども、そのような形で案内をする予定で、今準備を進め始めてるところでございます。

対象者の抽出は、40代、50代、60代、70代ですとか、あとは健診を去年受けてはった人で受けてなかった人ですとか、医療機関にかかっている人、かかっていない人ということで、いろんな組合せをつくりまして、で、人数、マックスは決まっていますので、大体540人前後ぐらいでいこうかなと考えておりますので、その中で抽出方法については今、動向を注視しながら考えておる状況でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

受診率アップに向けていろいろなやり方、今までとはやり方が違う方法で受診率アップにつなげていこうという気持ちはすごい分かりますので、それが実際つながれば本当にいいことだと思います。

その中で、日曜健診ですね、日曜健診が今、年2回ですかね、行われてると思うんですけども、その日曜健診の受診率とか受診者の動きはどれぐらいに、令和2年とか3年に比べてどんな感じで動いてますでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

日曜健診につきましては、特定健診枠と、あと保健センターのほうのがん検診枠を一緒にするんですね。で、住民さんはお1人であっても、いろんながん検診と特定健診をセットで全部受けはる方もいらっしゃるすとか、乳がんだけ受けて帰りますとか、いろんな組合せがありますが、特定健診枠につきましては大体定員いっぱいぐらいには日曜健診はなるんですが、やっぱり前半の部分についてはね、その年によっては、すみません、数字はちょっと今持ってないんですけども、定員割れたまま終わってしまうということがこれまでございましたので、そこがもったいないねということで、令和4年度はちょっと考え方を考えてみるということでやってみます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこはやり方1つで変わってくるだろうということでやってると思うんですけども、先ほどの話だと、前半が空きがあって、後半はいっぱいになってくると。で、今回この新たに6月にそういう形で動いてるときに、前半がいっぱいになって、後半もいっぱいになると。そしたら、次に日曜健診、なかなか仕事に月曜から土曜まで行ってる方というのはもう日曜しか受けられないことになりますので、やっぱりその日曜健診の枠をもうちょっと広げていただきたいというのが要望であるんですけども、ちょっと当然費用とかも発生しますんで難しいところではあるんですけども、その枠がいっぱいであるのであれば、3回目というのも考えていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

現状といたしまして、今すぐというのは難しいと考えております。というのは、がん検診とセットで本町させていただいておりますので、またがん検診のほうのニーズも健康こども課のほうと深く協議をしていく必要があるかと思っておりますので、ちょっと保険課だけで決めかねるというものにはなってございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

同時にやられてるということで、なかなか保険課さんだけで決められないというのもあるんで、その辺はちょっと健康こども課さんと連携をとっていただいて、町民の住民の受診率アップにつなげていただきたいと思います。

一旦終わります。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

4月から導入される子どもにかかる均等割の減額措置なんですが、これは対象が未就学児ということで5割の公費、負担するというところで、国が半分で都道府県が4分の1、それで市町村、忠岡町が4分の1、半分のうちの4分の1を忠岡町が見るということになっています。

で、均等割に関しては、もう生まれたときから均等割がかかってきますので、お子さんが増えるたびに非常にこれはだんだん上乘せになるので、国会の中でも共産党も取り上げてきたところなんですが、この前の説明で、この4分の1以外、あとの半分ですね、半分以上を忠岡町が出すということで、その金額というのは幾らぐらいになるんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和3年度で、先日ご説明させていただきました軽減額は約200万円となりまして、その半分が新年度の軽減となりますので、この約100万円を国が2分の1、府が4分の1、本町が4分の1負担することとなるため、本町分の負担は約25万円ぐらいとなる見込みでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、今度、国がするやつの4分の1の部分は、忠岡町は25万円しか要らないということが分かりました。

それで、残り、これ、あとの2分の1を均等割の部分ね、2分の1を忠岡町が見るとしても、たった100万円で済む計算になるんですね。なので、この金額、この前人数聞いたら96名とおっしゃっていらっしゃったと思います。ほんとに少ない金額ね、100万ちょい出すだけで均等割が全額6歳まではなくなるということで、これはやっぱり子育て支援というところもありますし、やっぱり国保に加入している方はサラリーマンではありませんので、やはりちょっと収入のほうが少ないということもありますので、これはぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（河瀬成利議員）

資料がなければ。いいですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

未就学児の分につきましては、国保では全ての世帯の方が等しく保険料を受けることとなっておりますので、未就学児の医療費分の自己負担につきましても、国保では今、既に2割に軽減されていることですか、低所得の方にも一定の負担をされていることなどを考慮して、軽減を半額に、5割にするというふうに国は言っていますので、こちらとしましても要望はさせていただきたいというふうには考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わずか100万ちょつとで均等割全額ゼロにすることができますので、もともと高い保険料ですし、基金も積んでいってるといいますので、これはぜひやっていただきたいというふうに思います。求めておきます。

で、もう1点がコロナの関係なんですけどね、傷病手当の分ですね。一人親方であったりとか、人に雇われてる方、こういった方はコロナに感染したら傷病手当というのがあるんですが、雇っている方には出ないということがありましてですね、やはりそういった方を救ってあげるとか、そういった施策が必要であるというふうに思いますけれども、それはいかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本町におきましても、国の意見も同じなんですけれども、自営業の方等は被用者の方と違って、休業期間ですとか収入減の状況が多様でありまして、所得の補填として妥当な支給額の算出が難しいというふうに考えておりますので、今の制度といたしましては、給料を受け取られている方を対象とさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国からコロナの交付金もね、3回かな、来ましたし、やはりコロナに対応するそういったお金がおりてきていますので、国の施策としてはそれはしないということであっても、やっぱり忠岡町はね、一人親方であったりとか、人を雇って、親方ですかね、そういった方がコロナになったらやっぱり収入がなくなりますので、ぜひそれは検討していただきたいというふうに思うんです。

で、コロナ減免ですね、新年度になってもまだ続く、あるんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今朝、保険課のほうの大阪府からの通知で確認できましたが、令和4年度につきましても同じような形でコロナ減免は続くという通知が国のものが届きました。ただ、大阪府のほうからは、それに対しての指示ですとか、そういうものはまだ届いていない状況になっておりますので、厚労省の通知ではコロナ減免は続くというふうに確認いたしました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まだね、陽性者が増えていますので、これは必要だというふうに思います。

で、このコロナ減免に関する減免の部分というのは、10分の10、国のほうから出ますので、忠岡町は全く痛みがないというところです。で、30%ですかね、減るという割合が30%でしたよね。なので、やはりそこで救われない方、28%とか29%しか減っていないという方は、これにも乗れないということで非常に大変だというふうに思いま

す。なので、やはり窓口に来られてね、いろいろと相談がありましたら、そこら辺はお話も聞いていただいて、なかなかその対象にちょっと外れるけれども、やはり忠岡町としてこのコロナに対する交付金もまた今回来ましたけど、そういったことも使ってやっぱり間口を広げてあげると、そういったことが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

コロナ減免につきましては、これまでコロナによる収入の減少という形で対象にさせていただいております、それ以外にもですね、ほかの皆さんにも収入の減少による減免ですとか、ほかの減免もございますので、窓口の対応といたしましては、丁寧にその方の状況をお伺いさせていただきまして、その方の最善の減免の手続につながるようこちらからもご提案をさせていただきながら、申請をお受けさせていただいておりますので、既存の軽減ですとか減免の制度を使いながら、令和4年度につきましても丁寧に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大阪府のね、コロナでなくて普通の減免制度ですね、これがもともと忠岡町にあったものよりか悪くなってるというふうに思っていますので、そこはそうですね。たしか収入のところはちょっと5%ぐらい差があったと思うんですけど。なので、やはり忠岡町独自で減免制度も広げていっていただきたいなというふうに思います。

あと、滞納の分なんですけど、やはり高いから払えないといったふうに、払えないですね。やはり払えないからだんだん保険料を滞納していくというところで、やはり今、短期保険証であるとか、あとはもう1つ何やったかな、資格証明書ね、その発行はどれぐらい件数あるんでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

直近2月1日現在になりますが、資格証が31世帯、短期証が89世帯となっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

資格証明が31世帯って、もちろんこれは子どもさんのいない世帯であるというふうに考えていますが、そうですね。で、やはり病院に行くのにも保険証がないと困るということで、窓口には相談に来ると。短期保険証でしたら3か月に1回行かないといけませんのでね、窓口に来るんだけど、例えばこれ、1か月1万円の保険料であって、それが6か月たまってるところで、6万円たまっているというところで、分納の話もしに行くわけなんですけど、そのときにその毎月の保険料にやっぱり上乗せして、前の分を上乗せしてもらわないと困ると、でないと全然減らないと、そういったことで窓口で対応されてたことがございました。なので、行くのも怖いといった女性の方がいらっしゃって、そういった声も聞いたんですけど、やはり病院に通えないと重症化してしまうということもありますので、そこら辺はちょっと柔軟に相談に乗っていただきたいというふうに思うんです。高いから払えないということですので、よろしく願いしたいと思います。いかがですか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そのような思いをされた方がいらっしゃることにつきましては、すみません、お伺いさせていただきましたこと、ありがとうございます。本町といたしましても、収入の減少や生活苦の現状を相談で聞き取ることができた場合につきましては、分納の金額も考慮して設定はさせていただいてるつもりではございますので、その分納がさらにきついということでしたら、すみませんが、またこちらのほうにご相談に行ってみたらというふうにお声かけも頂きましたらありがたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほど国保料が上がった原因として、70歳以上の被保険者がまず減ると。減るんですけど、70歳未満の医療費が高くなっているということもおっしゃってました。それを抑えるために、ちょっと先ほどの説明だと、私も確認を取れてなかったんですけど、保険者努力支援のお金を大阪府が今回入れたということをおっしゃられたと思うん

ですけど、それはそれで間違いないですよ。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。大阪府の資料でそのようになっておりますので、そのようにご説明させていただきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大阪府が保険料を引き下げるために、自分の保険者努力支援の基金ですかね、これを抑えるために入れたというのであれば、それだったら各市町村が持っている基金を引下げのために使っても何ら問題はないと思うんですね。大阪府がそういうことをやって引下げに使ってるのであれば、各市町村で引下げをするための、その基金で引下げというのは可能ではないのでしょうか。その辺ちょっと見解は難しいところではあるんですけども、その辺はどうでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね、その部分につきましては、本町だけの判断というよりかは、大阪府の今後の運営方針にも関わってくることになるかとは思いますが、本町といたしましての今のルールといたしまして、基金の使用ができませんという形では続けさせていただくつもりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大阪府のそれぞれの基金の意味合いが多分あるとは思いますが、何でその保険者努力支援の基金を今回取り崩して引下げに使えるのかという、その、ちょっとここは保険課さんのほうで確認していただいて、ここの基金の目的と、あと保険の基金ですかね、使い道がどういうふうなすみ分けされてるのかというのを確認していただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

この大阪府の保険者努力支援制度というのは基金ではないと思います。国からの入ってくるお金の分の一部を、この保険料を下げることに使ってるという認識でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、毎年これは国から来てる部分だと思うんですけども、今まではそういった引下げに使うのではなくて、各市町村が医療費を抑えるための努力支援としてのお金を多分各市町村に配布してたと思うんですけども、今回はそれではなくて、単純に国保料を引き下げるために使ってるということで、今回ちょっと予算書を見さしてもらったら、大阪府の努力支援分ですかね、これも大体70万ぐらい下がってますので、そういったところでも使われてるのかと思うんですけども、1回ちょっと内容について調べていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

はい、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、今、これの話で、もう1回これの説明ってあるんですか。この分の説明はなし。

委員（北村 孝議員）

ない。

委員（今奈良幸子議員）

ないんですね。普通みたいに言わない。

委員（北村 孝議員）

自分で見てください。

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、議案第17号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計予算について、215ページから253ページまでの審査を行います。令和4年度介護保険特別会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

介護保険、今、第8期ですね。3年ごとの改定ですので、保険料は昨年と変わらないというふうに思いますけれども、今、これ基準額ですね、忠岡町の基準額、11段階あるわけですが、基準額が年間7万6,920円ですので、月にしたら6,557円になるのかな。これね、いつもこの決める段階で、どういった方が対象者かという、世帯の誰かに町民税が課されているが、本人は町民税非課税であると。前年の合計所得金額プラス課税年金収入額が80万円を超える人。同居されていたらね、自分は町民税非課税、年金だけで暮らしていらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思うんですけど、息子さんとかとお住みであると、こっちのほうに入ってしまうというケースがあるわけなんですね。

で、計算方式はこれなんだけれども、実際、介護保険料を払うのは、この町民税非課税の65歳以上の本人でありますので、やはりこの高い介護保険料は下げてあげらんと、これも払えないというふうに思うんです。

これは府下で今何番目でしたかね、かなり高かったと思うんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

介護保険料の府下での順位なんですけども、現在12位でございます。7期の5位から比べて下がった状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

前の7期が5位ということで、非常にびっくりする順位ですね。府下ですだからね。なので、やはりこれもね、介護保険料は今、これちょっと私、見にくいんですが、今、介護保険のほうの積立金というんですか、そっちのほうは幾ら残っているんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

7, 300万ほどでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、この準備基金のこの金額を見たらよかったですね。すみません。7, 300万。かなり残っていると思うんです。で、次の改定が令和5年でよかったですかね。令和5年ですか、次、第9期。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

令和6年から第9期が始まります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

失礼しました。令和6年ですね。あと2年したら改定するというので、分かりました。

で、やはりこれだけたまってるということは、取り過ぎてるといふふうに思うんです。で、どれだけ使ったかというところを見ればいいのか、給付費を見たらいいのかな。やっぱりこの2年間というのが、コロナの影響でデイサービスをやっぱり行くのを抑えていらっしゃるという方が多いですし、それと施設自体で陽性者が出て、何日間か閉めるといふことで、お休みになっていると、そういった方もいますので、この給付費というのはちょっと下がっているんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょう。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

デイサービス等の通所サービスについては、減っている傾向は確かにコロナの影響でございます。ただ、通所を訪問サービスに切り替えられてる方が多いです。なので、給付費としましては増えている状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

増えているということでもあります。それで、確かにサービス、給付費は増えているというようなお答えでありましたけれども、今、独り暮らしの方で認定を受けるのになかなか認定が下りないということで、使えない方もたくさんいらっしゃるんですね。で、要介護から要支援のほうに段階が下げられたと、そういった方はこの2年、分かるところでいいですけど、昨年度とかでいいですけど、どれぐらいいらっしゃいましたか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

令和2年度で要介護から要支援に下がられた方は22名、令和3年度2月末時点なんですけども、15名となっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

かなりいらっしゃるというふうに思うんです。令和2年で22人ということですので、介護度が状態が良くなったのかというと、多分そうではないというふうに思うんですね。今、認定するとき介護度が上がるのは、認定に来て、介護の状態ですね。それが今までと同じ状態だと下がるということもありまして、悪くならなかったら要介護1のままで認定が出ないと、そういった声もあるんです。そういった方が要支援1になると、なかなかサービスのほうが減っていくということでお困りだというふうに思うんですけど、区分

変更なんかをして、やはり申請される方も何人かいらっしゃると思うんですけどね、やっぱりそこら辺は事情もありますので、よくよくお聞きになって、実情に合わせた認定が下りるようにはしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

認定の決定についてなんですけども、市町村でばらつきがあってはいけないということで、全国統一のルールがございます。要支援になるか要介護になるかというところもですね、認知症状があるかというのと、状況が安定しているか不安定であるかという2点、分かれる要件がきちとございます。そこに照らし合わせて訪問調査等で本人の状態を確認させていただいて、審査をかけての決定でございますので、きちとご本人さんの事情をこれからも確認させていただいて、その方に合った要介護度を出していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それですね、もう1つが福祉用具なんですけどね、介護ベッドをやはり借りたいという方が数名いらっしゃるんです。そういった方が要介護1であったら介護ベッドを今借りれませんよね。2からだっただと思うんですけど。先生の意見書ですか、それをつけると借りれる場合もあるということをお聞きしているんですけど、なかなかそこまでいかないと。やはりベッドがなかったらね、寝起き、起きるのに大変だという方とか、ちょっと障がいを持っていらしてね、今でもベッドを借りれないから、自分でボンボンベッドですか、そういうのを背もたれを起こして寝ていると、そういった方もいらっしゃるんですね。なので、介護ベッドなんかも、やはり必要な方には借りれるといったところも必要でないかなというふうに思うんです。一番やっぱり解約されて、介護ベッドを取られたと。一時、介護ベッドをダーッと取って、その処分が大変だというお粗末なこともニュースで流れてましたけど、介護ベッドね、やっぱり要するという声が多いので、そこら辺はちょっと忠岡町でも考えていただきたいというふうに思うんですけど、いかがですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

おっしゃるとおりですね、要介護2の方から使っていただいているものにはなります。ただ、要介護2に満たない方に対しましても、自分で起きたときに何か心臓の疾患とかがありまして、命に危険があるとかですね、ちょっと骨折しやすい方とか、身体の状態に応じて相談をお受けしまして、主治医の先生の意見書も含めましてお出しさせていただいている状況でございます。ただ、ほんとお困りの方もやはりお聞きはしておりますので、またご相談をお聞きさせていただいて、適切に出させていただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

適切な対応をお願いしたいというふうに思います。

それと、やはりこれも国保と一緒に、保険料がかなり高いので、滞納されている方もいらっしゃると思うんです。そういった方がいざ保険を使おうとすると、何割負担になるんですかね、保険料を滞納している方。

高齢介護課（武藤優子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

滞納が続きまして、給付制限の対象となってくると、3割負担になります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もともと保険料が払えない人が、今度ね、使うときに3割負担ということになると、もう全く使えないということになるんだろうというふうに思うんです。ですので、利用制限、いろいろとそういったところでペナルティーといいますか、やっちゃうんだけど、やはり安心して介護が受けられるように忠岡町でもしていただきたいというふうに思いますので、それはその都度相談に乗っていただきたいというふうに思います。

あともう1つ、それが1点と、あと減免制度ね、今の減免制度でしたら、2段階、3段

階の人しか対象にならなかったというふうに思います。やはりこの2段階、3段階が、この第4段階の人でもね、かなりこれ収入が低い方なんです。なので、やはり減免制度はもうちょっと対象を広げるためにもうちょっと緩和していただく。誰もが、ほんまに困っている人が使えるような減免制度にさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

世帯条件が介護保険のほうはございまして、なかなかやはり本人の実情とは少し異なってしまう場合はあると思います。ただ、今の独自減免の枠を広げてまいりますと、ほかの方の保険料で賄っていくことになります。というのも、介護の給付費ですね、サービスを使った費用の部分について、法定割合で保険料が23%当たるということになってきますので、となると減免することでほかの方の保険料を入れないといけなくなるとなるとなると、介護保険料がまた値上がりせざるを得ないという状況にもなってきてしまいますので、なかなか減免の枠を広げるというのは難しいところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

すみません、ごめんなさい。先ほども言いましたように、かなり、5段階は基準額ですけど、4段階の人でも非常にしんどいと。ここは4段階は、本人非課税で年金も120万円までなんで、月にしたら10万円ぐらいしかないんですよ。そこで6,000幾らの介護保険料を払わないといけないということで、やはり減免制度をもうちょっと広げていくと。基金積立金も、さっきおっしゃってました7,000万ぐらいあるということですので、やはりそういったお金も使って、やっぱり介護保険、取り過ぎてると思うんです。なので、やはりそれはそれで今払っている人が使えるように返してあげるといったところは考えていただきたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

予算書の230ページにある委託料なんですけど、先ほども武藤さんおっしゃってたんですけど、介護サービス利用状況実態調査業務委託料が今回新しく入ってると思うんですけど、これを入れることによってどうなっていくのか、教えてください。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらが3年に一度行ってるものになるんですけども、3年に一度計画を改定するに当たりまして、やはり実情のデータが必要になりますので、計画の前年に在宅でサービスを利用されている方にアンケートを取らせていただきまして、ちょっと状況を確認しているものでございます。なので、計画策定に必要なデータを取るものとして思っていただけならと思います。お願いします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

こちらの概要のほうの5ページなんですけども、介護給付金準備金基金の現在高ということで、過去5年ですかね、決算ベースと、あと見込みで載ってるんですけども、3年に1回ということで、多分第6期の平成29年の終わりでは基金がゼロになってるんですね。第7期の30年、令和元年、令和2年で基金が積み上がってきて、令和3年でまた新しく8期が始まるということで、ここにはこれだけの基金がありますけども、実際その第8期に入るに当たって、この基金の取崩し、引下げのための取崩しの基金ってどれぐらい使われてましたでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

8期での引下げ分なんですけども、令和2年度、最終残っている分の計画を立てる段階での見込み値ですね、それを全額投入するという形でしております。ちょっとこの決算額で出ている5,647万4,000円ですね、そこは少し相違があったと思うんですけども、同等程度で入金している予定でございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、令和3年、この7、300万円の基金というのは、基金を入れる前の基金の残高であって、実際のところはここまでの基金ではなくて、この令和2年度、5、600万分を引いた形の大体基金が令和3年度で残ってる見込みになるんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

基金の入れ方がですね、今後3年間でいろんな支払いをしていく中で、恐らく給付費の不足が予算から出てくると思うんです。それに合わせて取り崩していきますので、必ずこの額になるかというところはまだ分からないんですけども、多分恐らくこの引いたぐらいの額が残るかなという見込みでしております。それが5年度末に残っている予定でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今回その令和4年度の見込みの基金として3、400万ぐらい残る、基金として積み立てできるであろうという計算だと思うんですけども、これ同じ2年目で比べた場合、7期の令和元年に比べたら約1、000万ぐらい基金がためれてないということになるんですけども、これの原因というたら難しいかもしれませんが、その見込みというはどのようなことが考えられますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

8期では保険料を引き下げしておりますので、そもそも積立分が減るところと、給付費も伸びておりますので、やはり残りが少なくなるということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今回、8期で決算の残っている金額を基金に入れてもらって、給付額も当然増えてきてると。それで基金が積み立てられないということで、今後、第9期策定が今年度、令和4年度であると言うんですけども、そういったことで、このままの調子で

いくと第7期の最終年の基金の残高ぐらい余るという見込みはなかなかできないということですよ。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。取り崩す前提で進めておりますので、ここまでは残る予定はございません。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとこれは先の話になるんですけども、また来年度、多分実際の金額の算定に入ると思うんで、そのときに状況を聞かせてもらいたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

総合事業のことなんですけど、要介護認定を受けずにね、チェックリストで簡易な審査でされたという方は何名いらっしゃったのかということと、今回この予算を組むに当たって、どれくらい予定されているんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

2月末での実績なんですけども、総合事業を使われてる方が289名いらっしゃいますので、それで見込んでおります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、289名のそのままの状態、その人数を予算に入れてるということによろしいんですね。かなり増えましたね。最初は数名だったけど、289人ということで、大分と増えてきたなというふうに思いますけれども。

それで、忠岡町のほうが認定を受けたいということで、これはもうされていないということはいつもお返事を頂いてますので、確認なんですけど、チェックリストを強要すると、そういったことはございませんね。やっぱりこれは本人の意思で、こちらのほうを受けますといった形で289人という人数なんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

チェックリストを受けていただく方についてはですね、まず要介護認定を受けていただいて、それで非該当になった方に受けていただいておりますので、特にこちらを強要するといったことはございません。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。分かりました。

それで、忠岡町は総合事業のところで現行相当サービスね、これを取り入れて頑張ってるというふうに思っているんですけども、そうじゃなくて、緩和型のほうですね。これを受けていらっしゃるという方は、あと忠岡町内であまり緩和型の訪問型サービスをやってる事業所が少ないというふうに思っていたんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

総合事業を受けられている289人のうち、緩和型は46人が使われております。現状、なかなか町内に緩和型のサービスをしてくださってるところが少ないもので、あと、近隣市のものを使われたりとかですね、いろいろ工夫して希望される方には使っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。もう最後にします。現行相当サービスのほうが多いということで分かりました。ありがとうございます。

で、もう最後なんですけど、地域支援事業のところですね、任意事業の紙おむつの、「等」がついてますけど、支給のところ、月6,250円だったというふうに思っています。今、何名の方が受けられていて、この予算は現況のままの予算で組んでいらっしゃるのでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

介護用品の支給のほうですね、現在22名の方が使われております。現状、同等で予算はさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

分かりました。この地域支援事業の紙おむつのところなんですけどね、やはり忠岡町は家族がいらっしゃる方、家族に支給してるという考え方で出しておられるので、独り暮らしで頑張っておられる方には支給されないと、そういったことです。他市なんかはね、家族がいらっしゃらなくても、例えば施設に入っても入院しても、紙おむつの支給があると。貝塚市さんなんかはよう頑張っているというふうに思うんです。

なので、やはり家族がいらっしゃらなくても、家で介護を受けていらっしゃる方に、やはり地域支援事業であるこの紙おむつの支給というのは対象者を広げていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらの介護用品の支給事業ですけれども、おっしゃるとおり、地域支援事業の中の任意事業というところで行っております。国の実施要綱などもございまして、本町はそれに基づきまして対象者を決めてさせていただいております。法定割合とかも入れまして、できる限りさせていただいてるんですけども、この国の要件からまた外れてきますと全額町負担ということになってきたりも考えられますので、なかなかちょっと対象者を増やすというところが難しいところがございますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

ぜひ広げていただきたい、検討していただきたいというふうに思います。

それで、ごめんなさい、もう1つ聞き忘れてました。入所のほうをちょっとお聞きするのを忘れたんですけどね、忠岡町でサービスつき高齢者住宅とか、たくさん建ってます。ああいうところはやはり1月十七、八万かかるので、負担が大きいというところで、やっぱり国民年金の方なんかは絶対入れる料金ではないというふうに思うんですね。ただし、特別養護老人ホームとか老健とか、そういったところが少ないのでね、やはりこれは国の責任でもあるんですけども、忠岡町はピープルしかないですけどね、やはり待機されている方、そういった方はいらっしゃるんでしょうか。そこら辺は把握できておられますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ピープルのほうの特別養護老人ホームの待機なんですけども、現在はちょっと聞いておりませんので、また改めて状況を確認させていただきたいと思うんですけども、今のところ、ないというふうにお聞きしております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね、前は随分と待っていらっしゃる方がいらしたというふうに聞いているんですが、ちょっと把握できてないところもあるんですけど、やはり数名の方が安いところに入りたいという声は聞きますので、忠岡町で建てるとするのは難しいですけどもね、やはりそういった声も聞いて、ピープルさんが遠ければ、ちょっと離れたところにもいろいろとあると、和泉市さんなんかにもありますのでね、そういったところの紹介とか橋渡しとか、そういったこともしてあげていただきたいというふうに思うんです。声がありますのでね、高いんですと言うて。安いところに入りたいんですと言うんやけど、ピープルさんも前はね、お部屋は空いてるけれども、ヘルパーさんが足りないということで、ちょっと受入れを止めていらっしゃったというところも伝え聞きましたので、いろいろと現状をお知りになって、そういったところは相談に乗っていただきたいと思います。いかがですか。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

返事、答弁だけ。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね、入所、やはりサ高住とか高いところについては、ご負担が多いと入りにくいところもあると思います。所得に応じた施設に入れるというのは、一番やはり当人にいたしましてもありがたいことだと思いますし、ご家族におかれましても安心だと思いますので、施設の入所状況等、また把握いたしまして、適切にご案内等できるように調べてまいりますので、よろしくお願ひします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

本日の会議時間ですが、お諮りいたします。

本日は、議事進行上、議案第19号 令和4年忠岡町下水道事業会計予算まで進みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、下水道まで行きたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

すみません、その間に1回休憩はとっていただけるのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

休憩しますか。後期高齢が終わってからいきましょうか。

委員（河野隆子議員）

そしたら、下水の前に休憩を一度とっていただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、議案第18号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、257ページから268ページまでの審査を行います。令和4年度後期高齢者医療特別会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございます。質問する方ですね、傍聴のほうからちょっと言われたんですけども、何ページをどう質問してるのかと、そのページ数とかですね、ちょっと分かりやすく、私はこれを何を質問してるというのを分かりやすく言ってほしいというふうにおっしゃってますので、質問者、よろしくお願いします。

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ページ数ね、言うようにと今、委員長のほうから言われたんですけど、ちょっとこのページ数というか、全体の、いいですかね。

委員長（河瀬成利議員）

ケースバイケースで。

委員（河野隆子議員）

すみません、では質問させていただきます。

今、説明があったんですけども、後期高齢者医療は大阪府の広域連合ですので、保険料を忠岡町で決められないというところがあるわけなんですけど、予算に出ていますので、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

これは2年ごとに料金が変わられるというふうに思っているんですけども、実際、この令和4年度、新年度はこれを見ると、均等割とか所得割が上がっているの、大体どれぐらいの方が上がるんですかね。限度額も上がってますね。どれぐらいの金額になるんですかね。大体そこら辺の試算は。

あと、滞納者という方もいらっしゃると思うんですけど、その点についてお聞きしたいと思います。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

どれぐらいの金額ということで、お1人ずつの金額ではないんですけども、令和3年度の当初賦課額の基準所得額と令和3年度の当初賦課のときの被保険者数を用いて、令和4年度の保険料率に置き換えて計算して参考に比較してみますと、約740万円の増額になります。で、1人当たり増額する額といたしましては、その全体の金額を被保険者数で割りますと、2,940円ほど増額というふうに、全体の数字ですが、そのように計算させていただきます。

で、もう1つご質問いただきました滞納の件数ですが、滞納繰越しの分でいいますと、6月の時点で、ちょっと古いんですけども、約20名いらっしゃいました。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。2年ごとに金額が変わっていくわけなんですけど、2年ごとに引き上がっているということがあります。それで、今回、新年度はざくっとね、1人で割ったら2,940円だということで、もう75歳以上の方ですからね、大変高齢になっていて、今まででしたら子どもさんたちがいらっしゃったら社会保険のほうに扶養として入っておられた方が、もう75歳になったからというて抜けらなあかんと、そういったことは国が

やってきたわけなんですけど、滞納者が去年の6月時点で20名いらっしやったということですが、やはり高齢者の方ですので病院に行く回数も若干多いというふうに思うんですけどね、こういった方もやっぱり短期保険証は発行されているんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、お待たせいたしました。短期証の方は、今、3名いらっしやるんですけども、実態といたしましては居所不明の方となっておりますので、実質、資格証の方もいらっしやいませんので、皆さん1年証といいますか、一般の保険証をお持ちの方というふうに捉えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。実際は忠岡町に住んでいらっしやらない可能性があるといった方ですね。分かりました。

それにしても、引いたとしても16名の方が滞納されているということでもありますので、そこら辺は短期保険証じゃないので、1年ずつですのでね、あまり強い、きつい指導ということはないけど、そういうのはされていないんですよね。もう1年ですから、1年したら送ると、滞納してても。そういった状況になってるんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

高齢の方になりますので、やはりいろんなご事情がおありですので、例えば納期限を過ぎた未納の方とかにつきましては、個別にご連絡もさせていただいたりとかしますが、柔軟に対応はさせていただいてるつもりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。これは年金からも引いてますので、やはり年金から引けないという方ですので、18万以下やったかな、年間ね。なので、やはり収入が少ないという方でいらっしやるというふうに思いますので、そこら辺は重々にお話も聞いていただいて、短期保険

証は発行しないようにしていただきたいというのと、あと最後になりますけれども、今回この後期高齢者の医療窓口負担割合ね、非常にこれは住民負担になるということで、今年の10月から2割負担になるということです。それで、対象者が年金の年収目安、単身で200万円以上、夫婦で320万円以上の方が対象になるということです。これについては非常にひどいやり方だというふうに思うんです。

政府が言うてるのはね、この人口の多い団塊の世代、これがちょうど令和4年、新年度から75歳以上になり始めるということで、医療費が急増すると、そういうふうに言うてるわけなんですけど、財源を賄う現役世代の保険料負担を抑えると、こんなふうに言うてるんです。しかし、実際はね、現役世代は月額約30円しか下がらないという計算も出ています。なので、やはりこういった悪法は絶対に許すことはできないというふうに思うんです。担当課のほうも単身で200万円というたら、月10万円ないんですよ。違う、10万円はあるか。10万円以上はあるけれども、窓口での2割というとかかなりの負担増になると。そういったところで、担当課としてもこのことについてはどう、国の制度ですけども、やはりもうちょっと緩和するとか、そういったお考えはないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

あくまで国の制度となっておりますので、本町といたしましては、国の決まったものに準じて取り扱ってまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この窓口負担2割というのは、ひどい制度であります。これについては我々は、我が党は反対という立場ではございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございますか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、1つだけ教えてください。予算書の264ページの11の役務費の郵送料が去年よりも100万円ぐらい上がってると思うんですけども、これは何か特別に送るのでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらの郵送料、郵便代が増えている理由なんですけども、今年度につきましては2割負担が10月から開始することに伴いまして、ふだんでありましたら8月スタートの7月までの1年証を1回発送するにとどまるんですけども、今回、10月分からもう一度皆さんに新たな保険証を送り直すという作業が入っておりますので、その分の郵便料の増を見込んでおります。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、議案第16号から議案第18号までの各特別会計予算の審査について終結いたします。

今、5時ですので、10分間休憩いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

（「午後5時00分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引続き審議を再開いたします。

（「午後5時11分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算について審査を行います。令和4年度下水道事業会計予算概要説明資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑、お受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、工事の件についてちょっとお伺いします。こちらの資料のほうの、概要資料のほうの4ページですかね。地図と一緒に書いてるんですけども、今年度に関しては、汚水のほうはこの高月の2か所ですかね。雨水のほうがグラウンド横の雨水工事と、あと、この北3丁目のところも雨水工事になるんですかね。忠岡北3丁目、雨水って書いてますけど、この2か所、それぞれされると思うんですけども、特に汚水とかになってくるとなかなか工事とかもしにくいとは思うんですけども、この工事の場所は今年度はこの予定でいくということですよ。変な質問になって申し訳ないです。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

予定どおりこの箇所で工事させていただきます。先ほど青色で、忠岡北3丁目につきましては、もう今年度、令和3年度に工事は終わっております。で、舗装の復旧工事、こちらを予定しております。管渠整備は赤色の2か所と水色1か所、この3か所を予定しております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度これだけ工事されるということなんですけども、多分急ぎの場所を優先して工事されているとは思うんですけども、また今、優先して工事しなければいけない場所というところは、どこかほかにもございますでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

雨水対策につきましては、高月北2丁目のほうが令和3年度、終わりましたので、次の対策箇所としまして忠岡北1丁目、この緑色の詳細設計業務、こちらは次の工事箇所ということで設計のほうに入りたいと考えております。役場の横、東1丁目につきましては、引き続き来年度まで予定がありますので、これは工事、続けてまいります。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

下水道料金なんですけど、府下で今何番目になっているんでしょうかね。忠岡町。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

すみません、令和2年度の実績となります。20立米で15位です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

15位というところで、高いですね。それで高いというところで、この今説明がありました污水管、下水道を通す工事なんですけど、これは今地図を見たのであれなんですけど、高月北と高月南のところの2か所というところでありますけれども、やはり管を通すので下水をつないでいただく、水洗化していただくというところは毎年言うてます。今現状、何%ぐらいまで水洗化率は上がったんでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

水洗化率ですけども、コロナの助成金等々ございまして、8月議会のときに目標で91.1%と言わしていただきました。ちょっと水洗化の、20軒のうち18軒までしか申請のほうはなかったんですけども、現時点での試算では91.1%、同じ数字の、予定どおり水洗化率は上がっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

コロナの補助金ということで水洗化の補助金もちょっと上げていただいているんですね。どんなぐらいに上がっているんですか、すみません。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

くみ取り便所と浄化槽から改造された方に関しましては、1軒当たり10万円、別途補助させていただいております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

10万円ということなんですけど、大体かかる費用というのは50万ぐらいかかるんですかね。なのでちょっと、10万円というのはありがたいと言ったらありがたいですけど、どうなんでしょうね。随分とね、前80何%であったと思うので、91.1%というのは、これは木造ですね。あと2軒残っているということで、やはり水洗化率を上げるために、もうちょっと補助金のほうですね、増やしていくといったところが要るんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

今回はコロナウイルスの感染症の臨時交付金というものをさせていただきました。それで、使用料収入で賄っている事業でありますので、なかなか補助金という形では難しいんですけども、こういった臨時交付金ですね、そういうようなものを活用できるときがあるのであれば、また今後も活用はしていきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ拡充もしていただきたいというふうに思います。

それで、この下水道を通していく上で、まだ全く工事もされていないのに受益者負担というんですか、そういったのを払わされているといった住民さんがおられないでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

今のところそれはないと考えております。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、資料の1ページですかね。収益的収支予算比較表の中なんですけども、その中で営業費用の中で、ポンプ場費として5,100万上がっております。これは多分運転管理の分だと思うんですけども、これ、今のところ何年契約で、いつからスタートされているんですかね。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

現在のポンプ場の運転管理、長期継続契約で、令和2年度から令和4年度の3か年の契約をしております。年間の委託額は4,065万6,000円でございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

実際、3年契約という形で、1年間4,000万かけて維持管理をしてもらってると思

うんですけれども、昨年私、ちょっと団のほうで雨水のポンプ場のほうを見学させていただきましたんですけれども、天気がよかった日で、行ったら稼働も当然排水作業もないということで、説明もきちんとしていただいたと思うんですね。でも、なかなか、別に排水作業だけが運転管理ではないんですけれども、業務として見た感じ、これだけ予算が必要なのかなというところはちょっと疑問に思ったところなんですね。

その予算の、今回この運転管理するに当たっての、多分もう何年か続けられていらっしゃると思うんで、ある程度の積算というのはされてると思うんですね。その積算の内容について、大体これぐらいが、どの分がこれぐらいの費用かかるかという積算というのはされてますでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

積算のほうは行っております。すみません、ちょっとそこは資料、持ち合わせてないんですけれども、設計価格の80%ぐらいの減額になっている、で、契約しているという形で思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、その設計価格の80%というのは、雨水ポンプ場の設計価格の80%ということでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

入札を行っておりますので、予定価格の落札差金でございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その予定価格の80%ということなんですけれども、予定価格、出すじゃないですか。それのまあ言ったら積算の根拠、例えばある程度、人件費は幾らとか運転管理費とか幾らと

か、多分出せるとは思うんですね。出して多分入札されてるとは思うんですね。それも今資料がないということだったんですけども、ちょっと金額にしたら結構な金額で、やっぱり1年間で4,000万ちょっとかかっているというのもあるので、ちょっとこの辺りを一旦見直しというか、そういうことを見直しをしてもらって、もし予算が安くなれば当然下水道料金が、そこからも出てるわけですから下水道料金の引下げにもつなげられるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

まず、運転管理に関しましての積算は下水道の下水道協会から出てます積算基準に従って行っております。人数も最低限の人数でしております。あと、雨水ですので工費、一般会計からの繰入金で賄っておりますので使用料のほうには反映しないと考えております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、委託料の金額をお聞きしました。これの、ちょうど3か年契約ということで、まだ新年度は1年残ってるわけなんですけど、人数的には何人でやっていらっしゃるんですかね。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

24時間体制で3名、それと保守の管理で1名という形です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり雨水ですので、雨が降らないときは仕事がないということで、お掃除されたり、そこら、表を掃いたりされているのかということでは分かりませんが、やはり1年中ずっとお仕事があるというふうには思っていないです。それで、委託料もこれだけ高い委託料ですので、これでしたら忠岡町で直営でできるんじゃないかなというふうに思うんです。ちょうど令和4年度までですので、そこら辺の検討をちょっとしていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

運転管理に関しましても法的に資格が求められております。有資格者は忠岡町にいませんので、そう簡単にできないかなと思っております。ただし、委託方法とかそういったものに関しましては、ちょっともう一步踏み込んで検討する必要があるかなと思っておりますので、そこは検討していきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

有資格者がいらっしゃらないということですが、ここら辺は職員さんを雇って直営でしたほうが安くつくんじゃないかなと。それと直営、何でもやっぱり直営のほうがいろいろとこちらからも、見える化といいますかそういうものもありますので、やはりちょっと直営もぜひ検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

そうですね。その辺り検討はしていきたいと思いますが、費用対効果のほうは考える必要があるかなと思っております。それと資格に関しましても経験年数等々も必要になってきますので、そう簡単にはできないかなというふうには考えますが、ご意見だけは伺っておきます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。検討をお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

議長。

議長（和田善臣議員）

初歩的なことで申し訳ないけどね。3ページの予算の収支状況のイメージ図、ありますよね。で、ここのピンクのところは減価償却費と資産減耗費ですか、これで4億9,697万円上がっています。これの、まあ言うたらほとんどが減価償却費と思うんですが、対象になるものというのは、言い方がちょっと悪いのかな、どのようなものを対象にしているんですかね。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

すみません、予算書の22ページ、ご覧いただけますでしょうか。こちら貸借対照表になりますけども、左側の22ページの上から、固定資産、有形固定資産、減価償却費累計額というふうに順に並んでますけども、こちらの三角マークがついてるところの機器が減価償却の対象となっております。ただし、すみません、ここは累計額が出ておりますので、こちらの表とは合いませんけども、この対象機器がなっています。主なものとしては管路、それからポンプ場の機器関係全てでございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

これで、総額と言ったらおかしいけども、額にしたらどのぐらいになります。

下水道課（安藤俊紀課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

安藤課長。

下水道課（安藤俊紀課長）

資産の総額に関しましては、先ほどの22ページの下の方にある固定資産合計と、右側にあります113億3,354万1,900円、こちらが総資産の額になります。

議長（和田善臣議員）

これに対する償却費。

下水道課（安藤俊紀課長）

減価償却費という形でございます。

議長（和田善臣議員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、議案第19号 令和4年度下水道事業会計予算について、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

以上で、各会計予算の審査が終了いたしました。

委員長（河瀬成利議員）

お諮りいたします。議事の都合上、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は総括質疑から始めますので、よろしくお願いたします。

委員または理事者の皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（「午後5時39分」延会）